

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年3月7日(火) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多 己清 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	中馬 幹雄 君
委員	宮本 明彦 君	委員	有村 隆志 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
観光課長	八幡 洋一 君	関平温泉・関平鉱泉特認課長	武田 繁博 君
霧島ジオパーク推進課長	坂之上浩幸 君	企業振興室長	住吉 謙治 君
商工振興課主幹	野崎 勇一 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
観光PRG長	宗像 茂樹 君	霧島ジオパーク推進G長	肥後 克典 君
関平鉱泉所	立元 義幸 君	議会事務局長	久保 隆義 君
議会事務局次長	新町 貴 君	議事調査課主幹	東中道 泉 君
議事G長	徳留 要一 君	保健福祉部長	越口 哲也 君
保健福祉政策課長	徳田 忍 君	生活福祉課長	堀切 聡 君
子育て支援課長	田上 哲夫 君	長寿・障害福祉課長	西田 正志 君
健康増進課長	林 康治 君	清水保育園園長	新窪 政博 君
横川保育園長	富満 睦己 君	日当山春光園園長	末原トシ子 君
横川長安寮園長	田中 和久 君	すこやか保健センター所長	早瀬 秀子 君
保健福祉政策課主幹	竹下 里美 君	生活福祉課主幹	堀ノ内幸一 君
管理G長	河野 博志 君	生活保護第2G長	鎌田富美代 君
子ども家庭支援室長	鮫島 政昭 君	子育て支援課主幹	山口 由美 君
保育・幼稚園G長	富田 正人 君	子どもセンターG長	東郷 美之 君
長寿・障害福祉課主幹	森 裕之 君	長寿・障害福祉課主幹	福永 義二 君
介護保険G長	久木田 勇 君	長寿・福祉Gサリダー	住吉 一郎 君
障害福祉Gサリダー	今村 伸也 君	健康増進課課長補佐	島木真利子 君
健康づくり推進室長	吉村さつき 君	健康づくり支援室サリダー	崎元 隆一 君
市立病院管理G長	鮫島真奈美 君	発達支援G長	重留 真美 君
政策G主査	野村 樹 君	子ども・子育てG主任主事	山野 茂洋 君
長寿・福祉G主査	下津曲聡子 君	市立病院管理G主査	福田 智和 君
税務課長	谷口 信一 君	市民税Gサリダー	岩元 勝幸 君
市民税G主任主事	榮徳 洋幸 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	平原 志保 君	議員	前島 広紀 君
議員	松元 深 君	議員	新橋 実 君
議員	池田 守 君	議員	前川原 正人 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

議案第31号 平成29年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第37号 平成29年度霧島市病院事業会計予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

### △ 議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

○委員長（阿多己清君）

予算常任委員会を開催します。本日は、去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち、3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まず、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、商工観光部関係の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

それでは、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の総括について御説明申し上げます。まず、商工観光部において所管いたします全体予算につきましては、総額13億7,334万1,000円であり、一般会計当初予算総額560億3,000万円に占める割合は2.5%、前年度に対しまして537万2,000円の増額となり、当初予算総額に占める割合も0.1ポイント上昇いたしております。上昇いたしました主な要因としましては、企業誘致推進費の増加及び観光施設費における施設整備費の増加によるものでございます。それでは、私からは各課の主な事業につきまして御説明致しますので、平成29年度一般会計予算説明資料【商工観光部】をお開きください。はじめに、商工振興課につきましては、歳出予算総額が5億9,834万9,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと1億8,311万3,000円の増、対前年度比44.10%の増となっております。増額となりました主な要因と致しましては、立地企業支援事業における「施設設備補助金や雇用促進補助金等」の増加によるものでございます。主な事業と致しましては、部内の総合調整、働く女性の家管理運営事業、消費生活相談事業、商工業振興事業、企業誘致推進事業でございます。また、「霧島市ふるさと創生総合戦略」を推進する新たな取組として、「学生就職支援プロジェクト推進事業」に要する予算も計上いたしました。次に、観光課につきましては、歳出予算総額が7億7,352万4,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと1億7,769万5,000円の減、対前年度比18.68%の減となっております。減額となりました主な要因と致しましては、関平鉱泉所の新工場建設の完了によるものでございます。なお、主な取組と致しましては、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映が決定しており、ドラマの放映は観光産業に与える経済効果も極めて大きいことから、明治維新150周年と合わせて、関係機関や地域の皆様方とも連携を図りながら、本市へのロケ誘致や記念事業の実施に官民一体となって取り組んでまいります。さらに、日当山温泉郷の中心地にありました洗心閣の跡地を取得し、「西郷どんの宿」として復元を行うなど、地域の活性化と観光客の増大が図られるよう新たな観光拠点づくりに努めるとともに、食を中心とした新たな取組として、地域の多様な関係者を巻き込み、地域づくりと地域の活性化を図るべく「(仮称)霧島ぐるめ協議会」の設立に向け取り組んでまいりますなど、観光客誘客事業に積極的に取り組んでまいります。また、関平温泉施設費におきまして、新工場及び特産品販売所の完成に伴いグランドオープンを迎え、ますます多様化する消費者ニーズへ対応するとともに、これまで以上に市内外の多くの皆様に親しまれ、賑わいのある施設として運営してまいります。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、歳出予算総額が146万8,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと4万6,000円の減、対前年度比3.04%の減となって

おります。現在、見送りとなった世界申請推薦時における課題を精査し、その課題解決に向け調査、研究を行っており、今後、さらなる広域的な推進活動に取り組み、世界から注目されるような、より充実したジオパーク事業を展開してまいります。以上で、商工観光部所管の主要な事業等につきましての説明を終わりますが、詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明資料の5ページです。2点ほど伺います、まず商工会活動支援事業、商工会議所活動支援事業の中で、これまで本会議で2名の方が質疑をされたわけですが、詳細について伺います。合併当初は商工会は約2,100万円程度助成をしていたと聴いているのですが、発足当初の6町に関わる2,100万円の根拠を教えてください。

○商工観光部長（池田洋一君）

合併当時の商工会への補助金ということでございますけれども、皆さん御承知のとおり6町が合併して、今の霧島市商工会ということになったわけですが、当初は各町の商工会の持ち寄り予算というのがベースになっていたと思うんですけれども、ここ10年のうちに1,000万円ちょっとというような補助金になっているということでございます。このことに関しましては、私どものほうもこれ以上は難しいのかなというような感覚で、今年の場合は同額としておりますけれども、また来年度に向けても同額程度の補助金で何とか庁内で協議したいというような考えを持っております。

○委員（蔵原 勇君）

合併当初から12年目に至る経緯の中で、それぞれの所管のところで、財政の厳しい中で圧縮されてきているのは私どもも分かっているんですよ。にも関わらず、この10年ないし11年間の間に10万円ずつ、若しくは15万円ずつ減っていると。もちろん6町で今言われたように、当初はそれぞれまちの振興のために、商工会あるいは商店街の個人経営の方の活性化のために大変ありがたい制度だったと私は思うんですけれども、そして今おっしゃった今年と来年については、大体同額程度になったとおっしゃって、ちょっとずつ減った理由というのを、例えばほかの事業体で、これほど目減りがあった団体があつたら教えていただきたいのですが。

○商工観光部長（池田洋一君）

10万円ではなくて、100万円ですけれども、商工会議所も同じような経緯をたどっている状況です。

○委員（蔵原 勇君）

今年も来年も同じような額ということで多少は安堵感もありますけれども、引き続き現状維持で商店街の皆様を支えていただきたいなと要望するわけですが、商工会議所においてもけっこう会員が多いと聴いているんですけれども、やはり花火大会とか、夏まつりはやむを得ないと思いますよ。市外の方もおいでいただいて活性化になると思うんですけれども、こういう予算もちょっと自粛していただければなと思うんですけれども、どうですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

自粛というか、当然そういうものについても補助金等が厳しい状況になっているんですけれども、

市を代表する夏祭りとか、市を代表する花火大会ということで、市外からもいろんな方々がお見えになっているということもございますので、その辺のバランスというのは、今後いろんな意味で洗い出しをしないといけない時期に来ているのかなというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点だけ、これも一般質問で何人かの方がされたんですけども、プレミアム付き商品券の購入で大変混雑したと聴いて、今年はどうか分かりませんが、ああいう市民の方への暑いときの混雑は避けていただきたい。暑いときに日射病で倒れたりすると、いい制度でありがたかったんですけども、もうちょっとそこをしっかりと商品券の販売というのを検討していただくように思うのですが、いかがでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今おっしゃられた平成27年度に20%のプレミアム率を付けての賞品券を販売しまして非常に好評でありまして、市民の方々に4時間待つとかという中で、非常に迷惑をかけたところは重々承知しております。今後は鹿屋市に先進事例がございますので、そこらを踏まえて、20%のプレミアム率とか、販売の仕方とか、そこら辺りを検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。平成29年度予算には、このプレミアムの予算は入っておりません。

○委員（下深迫孝二君）

予算説明資料の7ページに工場等用地取得費補助金というのが、6,189万4,000円と計上されているわけですが、これについては来られるような企業の目安はついているのですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

ここに記載している6,189万4,000円は用地費に掛かる30%の補助ということで、実際、平島さんとかサンライトさんとか、ロジステックネットワークさんとかということで、立地協定を済ませて操業をしている企業でございます。[「工業団地適地選定調査業務等」と言う声あり] すいません、工業団地適地選定調査ということですかね [「はい」と言う声あり] こちらのほうにつきましては、現在、霧島市で所有している工業団地が国分川原の第2岩坂、あと横川の崎山工業団地があるので、面積的に合わせて1.3haしかございませんので、受入態勢というのを諮る必要があるのではということで、一応適地調査ということで500万円ほど予算計上しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

ありがたいことなんですけれども、企業さんにこうしてどんどん来ていただくということは、雇用も始まりますから、ありがたいんですが、やはり山を造成するというのは相当費用が掛かるわけですよ。なるだけ平らなところで水があってというようなところを選定をされないと、企業さんも高い買物をしなければならないということになろうかと思えます。そういうところも検討されているのですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今、議員さんのほうでおっしゃられた水の問題とか、工事費の関係とか、私たちのほうもできるだけ安く企業さんのほうに売買したいと思っておりますので、その辺も踏まえて場所の選定に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの商工会の関係で少し私のほうでもお尋ねをしたいのですが、2月1日に商工会との語り合いがあったのですよね。その中で出された意見というのが先ほども御紹介があったのですが、とにかく商工会が合併してから47%の補助金が削減をされていると。商工会議所と商工会の大きな違いとして言われたのが、商工会議所は収益事業ができると。商工会の場合はそういうことができないので、補助金が占める役割というのは非常に大きいということであったわけです。周辺部の商工会館等の老朽化も極めて深刻だということも出されました。そういう中で実際に補助金等の見直しに当たっても、その辺の事情を勘案いただきたいという意見だったわけです。その辺のところはどの程度執行部のほうに届いているのかということについてお聴きします。

○商工観光部長（池田洋一君）

私ども商工振興課と商工会、商工会議所というのは常に連携を取りながら、いろんな事業に取り組んでおります。それと市役所の当然こういう予算等やいろんな意味で仮に商工会や商工会議所の協力がなくてできない部分もいっぱいあります。そういう部分でいきますと、いろんな意味で連携はとらせていただいているのですけれども、先ほど言われた補助金につきましては、現状のような減額というふうになっております。先ほども言いましたように、私どもとしましては当然これ以上ちょっと難しいのかなというような状況になっておりますので、その辺を我々のほうも努力したいと考えておりますので、その辺はちょっと御理解いただければと思います。

○委員（宮内 博君）

もう少し商工業者の方たちと意見交換をしていただいて、できるだけ支援策を講じていただきたいということを私からも求めておきたいと思いますが、次に7ページの立地企業の支援事業の関係でお尋ねしますけれども、これらの事業の具体的な企業名とそれから誘致したことによる新規の雇用、あるいは取得した面積等に対する補助率、その辺を少し御説明いただけませんか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

まず、工場と用地取得補助金の該当の企業を申し上げます。こちらのほうが上野原テクノパークにあります平島さん、サンライトさん、ロジステックネットワークさん、この3社が6,189万4,000円でございます。あと施設設備補助金、こちらのほうがソニーセミコンダクタマニュファクチャリングさんと、京セラさんでございます。補助金の概要でございますけれども、まず工場等用地取得費補助金につきましては、要件が用地取得2,000㎡以上、創業開始が用地取得後3年以内、あとは新規地元雇用者が操業開始時かつ補助金申請時に5人以上、それと立地協定の締結というようなものでございまして、あと補助金の内容でございますけれども、用地取得費の30%ということになっております。次に立地企業等設備投資補助金の関係なんですけれども、こちらのほうにつきましては、既存の工場等の同一敷地内又は隣接する敷地内に新たな工場を建設しなければならないなどと。あと地元新規雇用が補助金交付申請に10人以上、設備投資額2億円以上などでございます。それと内容につきましては施設及び設備取得費の5%、限度価格は1億円になります。両補助金とも雇用促進補助金は新規地元雇用者の数に20万円を乗じた額となっているところでございます。

○企業振興室長（住吉謙治君）

雇用促進補助金につきましては、一人当たり20万円というふうになっておりますけれども、先ほど人数がという話になっておりましたけれども、今見込みでいきますと平島が新規地元雇用者数6人、サンライトが10人、ロジステックネットワークが16人と見込んでおります。それから施設設備の補助金につきましては雇用の関係ですけれども、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング20人、京セラ鹿児島国分工場50人ということで見込んでございまして、上限額が1,000万円ということになっております。

○委員（宮内 博君）

それぞれ具体的な新規雇用については分かりましたけれども、施設設備費補助金の関係で今回2億円を予定していると。限度額1億円だというふうに思うのですけれども、それぞれ先ほど具体的に企業名を紹介いただきましたが、1億円ずつということなのですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

この施設整備補助金の限度額が1億円ということで説明申し上げましたとおり、設備投資額がソニーさん、京セラさんとも20億円以上の設備をされるものですから、20億円を超えれば5%ですので1億円ということで、両社とも20億円を超えた設備投資となっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

新規雇用の関係でありますけれども、一人20万円ということであるんですが、障がい者の雇用の機会を拡大するという取組も行政側には求められているというふうに思いますけれども、それが実現をすれば10万円の加算が措置されるという制度もあるのですけれども、その辺はどうなんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

議員がおっしゃったとおり障がい者を一人新規雇用されれば20万円プラス10万円の30万円になっているのですけれども、こういう制度を創設した理由については、やはり障がい者雇用という観点もございまして、プラス10万円をしているわけがございますけれども、今のところはまだ実績としては挙がってきていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは具体的にはもちろん雇う側の企業の取組はどうかということでも求められるわけですが、執行部としてもそういう働きかけは企業にはやっているということなんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

当初、企業さんが進出された場合、いろいろ打ち合わせをするのですけれども、そのときにも補助金の話をするわけなんですけれども、そのときにも障がい者を雇えばプラス10万円ですよというような形での説明はしているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

関平鉱泉販売についてお聴きいたします。先の一般質問の中で、市長は売上げを10億円という高い目標を掲げて熱弁をふるっていたわけでありましたが、課長もOEMによる生産を強調されていたようでございますが、平成29年度の売上げ2億6,570万円というのは、余りにも目標が低いのではないかと思いますのでいかがですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

確かに議員御指摘のとおり10億円という目標に対しては少なめの歳入予算を組んでいるところでございますけれども、当初予算においては歳出と見合った歳入予算で、歳出・歳入がイコールになるように組んでいるところでございますが、決算時におきましては3月補正で、決算見込額としてプラスを例年しております。しかしながら決算時においては、平成29年度におきましては新しい工場にもなったことですし、売上げを伸ばしていくということで、平成28年度以上に販売促進に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

その意気込みはやはり目標設定の中でぜひ示していただきたいと思います。例えば、売上げが2億6,070万円、それから人件費かれこれ管理運営事業費では3億7,650万円ほどですが、1億円ほど不足するわけですが、これはいかなる方法で収支バランスが取れるのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉所の歳入全体と致しましては、先ほどの鉱泉水の売上げのほかに雑入ですとか、基金の繰入れとかございまして、それらを合計いたしますと、この歳出の3億7,656万6,000円とイコールになるように組んでおります。

○委員（今吉歳晴君）

基金の繰入れをやっているならば、また来年度同じ結果になった場合は基金も枯渇していくわけですが、例えば、平成18年度は売上げが5億4,526万円、それから平成22年度の決算額が3億9,196万3,000円、平成27年度が2億8,594万8,000円、それから平成29年度の売上げ目標が2億6,570万円ですから、平成18年度当時からすると3億円ほど減少しておりますよね。当時からすると半分以下になっているわけでありまして、賃金対象の職員は何人いるのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉の職員構成につきましては、正規職員が3人おります。残りは全て臨時職員です。トータルで26名おりますけれども、3人を引きますと23人分の臨時職員の賃金です。

○委員（今吉歳晴君）

平成18年度の当初が、この賃金が5,123万1,000円、平成22年度で5,525万9,000円、平成27年度、これは売上げが2億8,594万5,000円になっているのですが、5,300万円ほどになっておりまして、平成29年度予算につきましては、平成18年度からすると半額以下になって、2億6,570万円ですが、そ

うした中で賃金は5,500万円ほど計上されているわけですが、売上げが半減した中で、賃金が変わらないというのはどういうことですか。やはり、売上げが半減してくれば、当然賃金についても見直しをしていかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

確かに議員のおっしゃるとおり、賃金に関しても当然、見直しの対象となるべきものと考えております。平成29年度におきましては、賃金としましては26人で要求はしてございましたけれども、今回、新工場等の新機能の強化によりまして、最終的には1人減で運用しようと考えているところであります。それと売上げが半減していることの原因をここで紹介させていただきたいのですが、関平鉱泉所につきましては、市の施設ということで営業時間等もやはりほかのメーカーに比べて短いということです。また平成29年度につきましては、自前のホームページをつくって、そこでクレジット決済機能を持たせて買物をしていただくというようなことに取り組む予定ではございます。今まではしてきていなかったです。そういうことも原因があると思います。つまりほかのメーカーという24時間店が開いているような状況です。と言いますのはホームページ上で24時間買物ができます。しかしながら、うちは8時半から17時まで、夏場におきましては8時半から18時までと、そういうこともございます。それと2年ほど前に売上げが落ちている原因を調査したことがありました。それは1年以内に購入を止めた方のデータがございましたので、2,000件くらいでしたけれども、二、三か月掛けて電話をしまして、どういった理由でしょうかということをお聞きしてみたのですが、一番大きな理由が送料が高いということでございました。うちの200の商品は1,000円でございますけれども、関東地方への送料が780円です。市営ということで、商品の値段、送料の値段というのは別々にこれは明確にお示ししているのですが、ほかのメーカーさんは送料込みで幾らとか、そういう売り方をしています。お客様の印象としましては、県内他社でも同じような送料なんですけれども、送料込みですのと別々ですのとは印象が違って高いというイメージがあって、やはり離れていくという原因がございました。そこら辺りを解消するために、時間に関しましては専用ホームページをつくって、24時間体制で営業時間をやっつけよう。また、専用ホームページでクレジット決済をすることによって送料込みの値段等も、少し仕掛けをつくっていかないといけないのですが、やることによって伸びしろはあるんじゃないかと考えているところであります。ですので平成29年度の事業に関しまして我々も期待をしているところであります。

○委員（今吉歳晴君）

課長が一生懸命、熱心な取組をしているのは分かるのですが、それであれば今の反省点を踏まえて、やはりこの売上げというのは、高めの設定をしていただきたいと思います。それと同時に公共施設のマネジメント推進計画の中で、平成29年度で関平鉱泉の法人化がうたわれていますけれども、この前の一般質問の中では少し難しいような話をされたのですが、これはいかなる取組を考えていらっしゃるのでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

法人化につきましては二、三年ほど前から検討してまいりましたけれども、特別会計ですとか、公営企業法に基づく形式、あるいは会社化、いろんな形式があると思いますけれども、今のところは会社化に向けての研究を行っております。会社化にするにあたって資本金を幾らにするかという設定で、後年度の税負担も大きく変わってきます。その点も含めて今検討中です。

○委員（今吉歳晴君）

法人化をして、私は透明化を図るべきだと思うのです。今のままでは見えない部分が余りにも多すぎるものですから、そのためには法人化して、収支のバランスをちゃんと示せるようにぜひとも心掛けていただきたいと思います。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料12ページの霧島の食ブランド価値向上事業が100万円挙げられています。この新規事業の事前評価表が7ページに概要が入っているわけですが、(2)の④に取り巻く状況は今後ど

のように変化していくかというところに、世界的なすごい、大きな事業をしていくんだというようなことがあります。それに対して引っ張ってってくれるようなリーダーというのが必要なのかなということで、上段の新規・拡充事業の概要の①に特命プロデューサーの招聘とあるのですが、どういう方と呼んで、どのような取組をしていきたいのかお示しいただきたい。

○観光課長（八幡洋一君）

食のブランド価値向上事業の特命プロデューサーにつきましては、経済産業省が他の地域でブランド認定の実績のある方がいらっしゃると思いますので、そういう方においていただきながら、アドバイスをしていただいたり、現地を見ていただいたりというようなことで、現在のところは考えているところです。

○委員（徳田修和君）

こういうブランド化であったり、いろんな自治体や企業が取り組んでいることだと思うのですが、一般企業がこういうプロジェクトを立ち上げようと思ったら相当な資金を投入するような事業だと思うのですよね。そこで補助金交付ということで100万円だけが挙がっているのですが、運営自体どうやっていくのか、この予算でやっていけるものなのか、そこら辺の見通しがあればお示してください。

○観光課長（八幡洋一君）

組織としては、霧島グルメ協議会というのを立ち上げようと考えています。メンバーとしては商工会、商工会議所、観光協会、特産品協会、JAあいら、第一工業大学等で既に1回集まっていたいて、話し合いは進めております。これを地方創生に乗せようというようなことで、平成29年度にもしっかりもみながら、今後そういうものにできないかということも含めて、評価シートについては作成しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

それではその会議等で具体的に方向性が決まっていったら、また別組みで予算等を組んで新たなプロジェクトも立ち上がる可能性があるということで理解しておけばいいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

そのように計画しております。

○委員（池田綱雄議員）

3点ほどお尋ねいたします。1点目は先ほどから商工会への補助金の関係で話がありますが、先日議員と語り合いを商工会と行いました。その中でも合併当初からしたら半額に減ったとか、いろいろ全役員が言われておりましたが、言いたいことも分かるのですが、例えば、先ほど花火大会の補助金が年々上がると、1,140万円ですか。これは一瞬ですよ。補助金は1,140万円ですけども、いろいろな運営費からいけば恐らく3,000万円は掛かっていると思うのですが、先ほど部長がいろいろ観光の面でもメリットがあるような話をされました。これは市外のいろいろなところから来られるかもしれませんけれども、1,140万円、商工会への運営費は1年間を通じて1,050万円ですか。その辺を考えれば商工会の役員の方はすごく腹が収まらないような感情もございました。そこでお尋ねしますが、1,140万円補助をされておりますが、方々から相当な方々がみえますが、この方々が市内にどれくらい宿泊されるのか把握されているかお尋ねします。

○観光課長（八幡洋一君）

花火大会の宿泊者数というのは調査はできておりません。

○委員（池田綱雄議員）

メリットと言えばそれくらいしかないのではないですか。よそからみえてこの辺に1泊2日泊ってもらって、観光してもらって、土産を買ってもらおうと。それくらいしかメリットは考えられないですよ。だからそういうふうに来たお客さんを霧島市内に泊めて、明日また遊んでもらうというそういう考えにしてもらはないと、1,140万円も掛けて、ただパッと1時間以内に花火を打ち上げて、それで終わりというのはちょっと商工会のみなさんが面白くないのは私は意味がわるような気がし

ます。今後、在り方を考えていただきたいと思います。もう一つは、西郷どんの宿の建設が先ほど来言われましたが、いつからそういう建物に入るのかお尋ねします。

○観光課長（八幡洋一君）

地域振興推進事業を活用して建設をしようと考えております。県に聴きますと内示が4月の下旬くらいかなと。その内示を待って早々に取り組んでいきたいと考えております。

○委員（池田綱雄議員）

来年、大河ドラマ西郷どんが放送されますよね。非常にチャンスだと思いますよ。それが終わってからは意味がありませんので、その前に建てて、その放映の中で観光客が来るのに間に合わせていただきたいと思うのですがいかがですか。

○観光課長（八幡洋一君）

完成予定を計画では今年の11月末ということで考えております。

○委員（池田綱雄議員）

できるだけ早く完成をしていただきたいと思いますが、昨日、秘書広報課のほうでシティプロモーションですか、こういう事業をされますよね。この中でシティプロモーション推進事業というのは目的としては、大都市圏での本市の認知度向上を図るためというようなことで、この中に委託料というのが4,400万円組まれているわけです。ここで大河ドラマもあるし、霧島市を宣伝するのに最高の西郷どんというのがあるわけですね。だからもちろん出来上がった西郷どんの宿も放送してもらいたいけれども、空港前の西郷公園ですか、あれもこれにぜひ、取り込んでもらいたいとは思いますが。この中では言いませんでしたけれども、終ってから秘書課長に西郷どんの宿とか西郷公園も含まれているのかと聴いたら、今からだとということでしたので、ぜひ、これは一番目に取り入れていただきたい。これは要望しておきます。もう一つは関平鉱泉、先ほど来あります臨時職員の賃金が高いなど、これはずっと思っていたんですが、職員と変わらないような賃金だと私は思います。これはさっき出たので言いませんけれども、関平鉱泉の整備ができて、いよいよ安心安全な関平鉱泉水の製造販売が始まるわけですね。落成のときの市長のお話で10億円の売上げを見込むんだと、今後はそれくらいの売上げを目標にしたいというような話をされました。すごいことを言うよねと思いましたけれども、私は期待をしている一人でございます。そういう中で、PRの充実ということがうたっているのですが、どういう充実をされるのかお尋ねします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

PRに関しましては広告費の中に700万円ほど計上しておりますけれども、これの内容に致しましては、テレビ、新聞、空港等の看板がございます。これらのPRのやり方をやはり効率よくするべきということを考えておまして、例えば、新聞広告などでいきますと、単発ですることが今まで多かったのですけれども、ストーリー性を持った、例えば、2段、3段構えでお客様に印象を深めていくというようなことを考えております。特に関東地方でPRを打つと必ず翌日に注文が入ります。これはやはり新聞を見ている方々が多いということもございまして、県内で打つのも効果的なんですけれども、そういう広告を打ってレスポンスがある、そういう打ち方を、関東地方などで新聞広告でやっていくとか、あとホームページもできますので、その中で金額だけではなくて、関平鉱泉のストーリー性を持った、今は薬事法がありますので、それに触れない範囲で、関平鉱泉水の効能と言いますか、それに似たようなことをうたっていきたいと考えているところです。

○委員（池田綱雄議員）

まず、関東地方とかそういう遠くではなくて、県内、市内をされたほうがいいのではないですか。財宝温泉が相当くい込んでいますよ。この霧島市内にも。まずそこから宣伝がされるべきだと思います。700万円の宣伝費をとおっしゃいました。私は300万円くらい市に宣伝費を払って、公用車が相当数ありますよね。公用車に関平鉱泉をピシャッと貼って走らせたらどうですか。300万円くらい市に宣伝費を払ってですよ。私ならまずそうしますよ。そこから始めたほうがいいと思いますよ。広報車は市内をしょっちゅう走っていますよ。700万円も掛けるなら、その半分くらいは市に払って

そういう宣伝を考えたことはありませんか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

公用車に関しましては全てではありませんけれども関平鉱泉を利用したものに関しては、軽トラとかバンに付けています。しかし、全てではございません。市内の広報に関しては広報誌に5回程度、A4サイズとか、大きさは様々ですけれども、載せております。それと市内向けに関しましてはFMきりしまで月一で、私が番組に出て広報したりとかをしておりますが、今後また力を入れていきたいと考えております。それと、今市内宅配というのが伸びてきております。これは65歳以上世帯に水を持っていくというサービスでございます。これは一昨年全戸配付のチラシを配った経緯がございます。そのときに会員が増えたということもございますので、去年は実施していなかったのですけれども、今年は全戸配付のチラシも再度取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員（池田綱雄議員）

あなたのところは結果が付いてくるわけですから、いくらあなたがどうこう言われても結果が上がらないことにはどうしようもないわけですから、いろんな方法を取って、たくさんの経費を掛けてあんなに立派なものを、民間ではあんなことはできませんよね。ああいう施設を建てたのですから早い機会に少しでも取り戻すように頑張ってくださいと思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

先ほど賃金のことがございましたけれども、うちには26人おまして、ほとんどが臨時職員です。賃金については20人程度は200万円あっておりません。これが臨時職員ということで月額単価が決まっているのですけれども、やはり正規職員に比べては低い賃金で働いていただいています。月額でいうと今現在13万8,600円です。日額の場合は5,900円でございますので、日額は数百円高いと思います。

○委員（中村正人君）

先ほどの説明資料の14ページの西郷どんの宿の観光施設維持管理総務事業ですが、地図と地籍図を頂いているのですが、これの説明を頂けないでしょうか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

それではお手元にあります地図ですけれども、一番上にあるA3のサイズが付近見取り図になります。その後ろのほうに地籍図が2ページほど付いております。A3の付近見取り図ですけれども、こちらの一番大きなところ、ここが土地の一番のところになるのですけれども、ここが洗心閣が建っていた場所でございます。それからこの一番大きなところから右上になりますけれども、2と書いてあります。ここに泉源がございまして、ここがセイカ食品さんの土地で所有物ということで、こちらの1と2とこちらのほうを購入したいと考えております。

○委員（中村正人君）

この2は一応泉源用地ですけれども、これはどちらにどう泉源は使われているのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

現在、洗心閣のほうへラインが来ておまして、流れてきているという状況です。

○委員（中村正人君）

泉源の二つ目というのがこの2になるわけですね。分かりました。公有財産購入費の1億5,200万円の内訳と言いますか、単価、泉源が込みなのか、別なのかを教えてください。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、洗心閣の用地取得ということで、1億5,200万円予算計上いたしておりますけれども、これにつきましては鑑定評価を専門の方から頂いておりますけれども、この価格が約1億5,523万円というような数字が出ておりますけれども、それを相手さま方といろいろ交渉中ではございまして、1億5,200万円程度で収まるのかなというふうを考えているところでございます。それと内訳ということでございますけれども、鑑定評価の中では相対的な形で土地と鉱泉権、泉源が三つありますので、それと庭

園とか立木とか、庭石とかいろいろなものが出てくるわけでございます。議決していただいたあとで最終的にセイカ食品と今後契約を結ぶというところで、実際まだ固まってはいないです。でも土地につきましては坪10万円くらいと、泉源が三つと庭園とか、その周りの立木というようなものを評価しながら契約を結ぶということで、今のところはそれで確定した数字は申し上げられませんので、御理解いただければと思います。

○委員（中村正人君）

大河ドラマが来年放映ということですが、過去の大河ドラマロケ地の数年後の状況の調査はされたのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

鹿児島県で放映された翔ぶが如くにつきましては、前年対比140万人の増があったというふうになっております。鹿児島地域経済研究所が出しております。篤姫につきましては、前年対比80万人の観光客の増があったということで、経済効果も非常にあったと。ただし、放映後2年くらいまでは、その流れが続いてきておりますけれども、それ以降がなかなか観光客が伸びてこないというような現状になっております。

○委員（中村正人君）

その2年後、3年後のそれ以降の利用の仕方と言いますか、計画等はどのように考えていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今、その西郷どんの宿が非常に注目されるであろうということで考えております。その活用を1年、2年だけではなくて、やはり地域の方々といろいろと協議をしながら進めていこうとは思っておりますけれども、インバウンド、日本庭園、それから江戸時代末期のそういう屋敷、そういうものができてきますので、なのでそういうところでの撮影等にも外国の方々に非常に喜んで来ていただけるのではないかと、そこを活用したイベント等もできるだろうし、いろんな形で活用というのが今後考えられますので、地元の方々と議決を頂いたあとに語り合いをしながら、活性化に向けての協議ができればいいと考えているところでございます。

○委員（中村正人君）

昨年「真田丸」のロケ地の見学に行ったのですが、壊す予定のシティホールをNHKエンタープライズが借りてやっているということだったんですね。1億5,200万円を投入いたしますので、その2年後、3年後をぜひ市民のために、市のためになるように活用を十分検討いただいて、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

観光課にお尋ねしますが、鹿児島県の三大行事の一つである初午祭が、好天に恵まれて先日行われたのですが、何といても初午祭は馬が主役だと思うのですが、このときに馬の持ち主と話す機会があったのですが、一年間飼育して、1回出してもらうのに大変な苦勞をしているというような悩みをお聴きしたんです。それで、実行委員会のほうからは1頭につきそれ相当の助成というのを、ここに減額が出ているのですが、これはどのくらい1頭につき出されて、しかも普通の馬と小さい馬のポニーとは同額なんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

ポニーが2万円、親馬が2万5,000円となっております。

○委員（蔵原 勇君）

持ち主に話を聴くと、多くの観光客がいらっしゃっているおり、けがでもさせたら大変なので、保険の掛け金が7万幾らとか言われたんです。これは調査したことがありますか。

○観光課長（八幡洋一君）

昨年1件1件回って、経費がどれくらい掛かっていますかということで、出場していただくところにはお聴きをして、そのときに保険の話は確認はしておりませんが、えさ代とか蹄鉄代とか、そういうものについては確認をしています。

○委員（蔵原 勇君）

最後にその方にお尋ねしたんですけれども、とっても馬が好きで、こういう行事に参加するのが趣味でないと、なかなか1年確保して飼育というのは難しいですよというお話をされていましたが、なかなか実行委員会の皆さんももう少し先ほど言ったような経費等も掛かるようですので、副委員長の植山さんも長年地元で貢献されている方がそういう場で助言をしていただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどちょっと言い忘れましたので、企業誘致のガイドブックというのを頂きました。中を見ると誘致企業がたった2件というのが旧霧島町のところが2件しかないんですよ。木質発電がここに出てましたけれども。福山地区が4件、牧園地区が3件というところですよ。企業誘致の場所を選定するにあたって地域活性化ということももちろん相手があることなんでしょうけれども、例えば、トヨタ車体から1km走ったところが福山なんですよ。ですからやはりそういうことも頭の中に入れていただきながら選定をしていただきたい。そういうことが地域の雇用が始まれば活性化にも当然つながってくるというふうにも思うのですが、どのようにお考えですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

企業誘致をしていけば、いろいろな企業さんとお話をする機会があるのですけれども、一番言われるのが、上場の場合、光回線がという部分と雇用の関係、周りからなかなか雇用ができないのではないかなという意見もありますけれども、今、議員さんのほうでおっしゃられたことも念頭にいれながら次の選定に進めさせていただきたいと思っていますところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

これは今度初めて作られたのですよね。私個人の考えなんですけど、あくまでも行政が作ったガイドブックと考えています。というのはちょっと1ページに2社は狭い感じがするので、1社1ページという形ですね。それとこの会社の方にこの1ページを充てがいますから、自分たちで考えてください。ユニークなのでいいですからというのを作れば違ったガイドブックになるのではなからうかなと思うのですが、いかがですか。それでその費用は1ページ分を会社からもらうという形で、冊子は市としては一銭も出さないという形でもいいのではないかと思います。

○企業振興室長（住吉謙治君）

昨年の9月議会で承認をいただいたあとで、企業訪問を致しまして、各企業さんから原稿を頂いたところではあるのですけれども、完全に企業さんの自主性に任せてしまうと、やっぱりその中で差が出てきたりとかというのがあるので、ある程度一定の書式を示しまして、その枠内で自由に記載してくださいというような形をお願いしたところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

ではこれは中身は会社の意向で作られたということですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

ここにあります会社の概要とか主要製品とか、会社の特徴PRとか、こういった項目だけ出させていただいて、中身はそれぞれの企業さんで考えていただくというような形になっています。

○委員（中馬幹雄君）

どのページを見ても会社の写真があって、こちらのほうに製品があって、会社の特徴ということで、全部ワンパターンなんですよ。どこを見ても。私の個人の考えかもしれないけれども、それぞれに広報担当がいると思うのですね。この1ページのレイアウトをこういう会社に考えてもらうのも1案ではないかなということで提案しております。

○委員（宮内 博君）

洗心閣跡地の購入関係で、お聴きをいたしますけれども、ここは本会議でも申し上げましたけれども、浸水地域なんですよ。それで、11月に完成をさせるということでありますけれども、昨年4月14日の災害のときはどういう状況だったと聴いていますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

すいません、災害に関してはどういう状況だったかは私どものほうでは把握しておりません。

○委員（宮内 博君）

平成5年災のときは、1m以上浸水したわけですね。それで今年の7月14日の災害では駐車場のところで、タイヤの部分がぬれるということだったんですけれども、今回整備をするにあたって、そのところをどういうふうに考えているのかということなんですけれども、せっかく造った建物が浸水被害を受けるということがあってはいけないということからの問題提起なんですけれども、その辺は検討段階ではどのようになっていますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

一般質問等でも質問されたのですが、私どもは市として当然災害というものに対して、最優先に進めていくべきと考えておりますけれども、今の洗心閣跡地につきましては、どういう状況になるのか、今後土木のほうとも協議しながら、そういう災害に合わないような建設を進めていきたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

少なくとも一定のかさ上げというのは当然やっていかなければ、今年の豪雨の際には駐車場に止めている車は被害に遭うと。洗心閣そのものは災害を免れたようなんですけれども、そういう状況がありますので、そのところは検討をしっかりと対策を取っていただきたいと思います。もう一つ建設をする西郷どんの宿の関係でありますけれども、先日、蛭児神社の前の西郷どんの家については、皆さん現地調査をしたわけですね。あの西郷どんの宿そのものも龍宝家のところにあったものを移転をしようということで計画をしたけれども、シロアリの被害が相当広がっていて、移転できなかったということで、龍宝家のところで現地取り壊して同じようなものを新しく造ったという経過があるのですけれども、どんな形での構想を持っているのか、今建設をされているものと同じような規模でということで、外見もそうでしょうけれども、恐らく時代的なことも考えて造るだろうと思いますけれども、その辺はどの程度議論しているのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今回の西郷どんの宿につきましては、蛭児神社のところにあります西郷どんの宿にほぼ近い形での復元という形で考えています。面積につきましては、縁側のところを若干広めに取りながらステージ活用もできればと考えておりますけれども、内部については同等規模の形での造りということで、同じような形で造っていききたいと考えています。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時30分」

「再 開 午前10時45分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮本明彦君）

説明資料の3ページです。消費生活相談事業、これは拡充と書いてあるので、この内容だけだったら理解できないので、拡充部分の説明をお願いします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

消費生活相談員の関係につきまして、回答させていただきますけれども、今2名の相談員の方がいらっしゃいます。その中でいろいろな相談というのが複雑、多様化しているような状況の中で、いろいろ県内の状況を調べてみますと、一人当たりの相談員の数が鹿屋市や始良市と比べれば、一人当たりの件数が非常に多いものですから、平成29年度から一人増員と消費生活相談員の資格を持った方というのがなかなかいらっしゃらずに、いろいろ動いているような状況であるものですから、

一応相談員の月額単価につきましても今回のこの予算の中に鹿屋市並みくらいの相談員の月額単価に上げたということでございます。

○委員（宮本明彦君）

分かりました。18ページの霧島ジオパーク推進事業の件です。一部先ほどの説明の中で、特別予算、これが世界ジオパークに向けたというお話がありました。その辺は本当に世界ジオパークに向けた予算組みはしなくてよかったのか。動きは当然あると思うのですけれども、その辺をお知らせください。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

霧島ジオパークでは昨年2回目となります世界ジオパークへの推薦申請を行いました。その結果として、同時に申請しました桜島・錦江湾ジオパークと隣り合わせているということで、国際的に見ればそれは一つの火山であったりということで、それぞれを世界ジオパークに推薦することはできないというのが日本ジオパーク委員会からの回答でした。なおかつ霧島、桜島双方そうですが、日本ジオパークとしての活動は非常に一生懸命やっていると評価を受けております。一方でほかの世界ジオパークになっております島原とか阿蘇、それから洞爺湖、有珠山という火山系の世界ジオパークがありますが、そことの違いを明確にするためには、霧島桜島が一体となったほうが地質的な価値というのを表現しやすいのではないかとというアドバイスも受けております。また、2015年11月のユネスコの総会におきまして、世界ジオパークの活動がユネスコの直接的なプログラムになりました。これは世界遺産とかユネスコエコパーク等に並ぶプログラムになったわけなんですけれども、そのために国際的な世界ジオパークへの推薦の基準であったりとか、世界ジオパーク認定のための活動ですね、その辺の充実がより求められるようになりました。ユネスコの目標というのは最終的に世界平和でございます。国際的な貢献ということで従来余り言われていなかった発展途上国のジオパークに向けた貢献をどの程度やっていますかというのが評価基準の中に入ってきました。そうすることによって世界ジオパークについては、まず第一義的に霧島・桜島ジオパークの場合は二つのジオパークが一体になることが日本の申請を受け付けるというか推薦する第一条件になりました。なおかつその中で、先ほど言いました国際的な地質火山の価値を表現すること、それから国際的な貢献活動を行っているということが条件になります。現在、霧島ジオパークの場合、桜島もそうですが、協議会でこの活動を行っております。協議会の中で昨年の見送りがあったあとに協議会にそれぞれ報告いたしまして、今後どうするかということ、統合することのメリット、デメリットも含めて協議会の総会の場で決定した上で来年度以降桜島との統合について、本格的な調整に入っていくと。その中でやはり統合しないで、単独で日本ジオパークのままでいったほうがいいよという結論が出るかもしれませんし、統合したほうが、それでも世界を目指すんだという結論が出ることもあると思います。ですのでその辺は協議会の総会ないし、その後の統合協議の中で諮られていって世界申請が今後どうなるかということが決定されていくと思います。

○委員（宮本明彦君）

状況は分かりました。協議を進めていくということですね。もう一点先ほどの5ページ、商工会と商工会議所、直接の支援はこの両方に1,000万円と700万円弱ということですが、このほかにも国分でいったら霧島国分夏祭り、花火大会、この辺も事業としては商工会議所のほうに委ねられているといった認識を持っているのですけれども、それぞれどういった行事に対する補助金があるのかというのをそれぞれで、もう一回分けて教えていただけませんか。補助金がどれくらいあるかということなんですけれども。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時52分」

「再 開 午前10時54分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工観光部長（池田洋一君）

この商工会と商工会議所の支援事業補助金以外につきましては、今言われたように花火とか夏祭りとかがございますけれども、これはあくまでも実行委員会で行っている事業で、花火等につきましては当然商工会サイドも実行委員会の中には入っていただいて、一緒にしているというような状況でございます。それと経済対策等で行いますプレミアム付き商品券というのは、そういう経済状況の中で必要と思ったときには、そういう事業を市と商工会と商工会議所が連携しながら行っているというような状況です。

○副委員長（植山利博君）

部長の説明の中で商工観光部の所管の総額は13億7,334万1,000円であると。総予算の2.5%を占めているという説明がありました。それで、これは財政課が作ったわけですが、当初予算説明資料、これの32ページ、目的別分類、この中で7番ですね。商工費9億7,340万5,000円、構成比が1.7となっているわけですよ。だから観光費がこれは抜けていると思うのだけれども、この目的別の中では観光の部分が出てきていないような気がするのだけれども、そこを確認させてもらえますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、財政課がお示ししている説明資料の先ほど言われたような形で、32ページにつきましては、商工振興費ということで、前年度対比の1.7%ということでございます。この商工費の中につきましては課で申しますと、商工振興課と観光課、それとジオパーク推進課も入っています。それと私のほうで言いました額につきましては、関平鉱泉所が入っているということです。それと労働費の関係も含めてです。

○副委員長（植山利博君）

そうなれば目的別分類のほうには関平鉱泉は入っていないという理解でいいのですか。関平は一般会計の中に入っているわけですね。そしてここには出てこないということは、それだけが抜けているという理解でいいのですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

総務費の中に入っています。

○副委員長（植山利博君）

どちらかそれは統一したほうがいいと思うのですよ。この中では総務費で、商工観光部で所管をした形になっていますから、その辺は次年度に向けて少し検討していただく必要があるのかなとは思いますが、いかがですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

この関平の総務費ということについては、以前からずっと総務費の中に入っていたのですけれども、今回、議員の皆さん御承知のとおり霧島PR化というのができます。その中には関平鉱泉もぶら下がるというようなことで、今後進めていくのですけれども、財政サイドのほうともう一回協議をさせていただきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の6ページ、新規の学生就職支援プロジェクト推進事業で幾つかお聴きします。事前評価表の中では単位として4校ありますけれども、その4校をお示してください。

○企業振興室長（住吉謙治君）

4校につきましては国分中央高校、隼人工業高校、霧島高校、福山高校の4校でございます。

○委員（徳田修和君）

今回は大学生向けとか資料の中にありますけれども、高校だけで実施ということなんでしょうか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

工場等の見学会につきましては、高校生を対象にしておりますけれども、合同企業説明会につき

ましては、高等専門学校とか第一工業大学とかという大学生等を想定しているところでは、

○委員（徳田修和君）

この高校生で対象となり得る学生の数というのは大体どのくらいの人数を想定されているのですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

高校生につきましては、夏場になりますと進路というものも決定されてきて、どこに就職したいということが決まってくるのですけれども、その前の段階で工場等の見学会を実施していきたいと思っておりますけれども、特に就職希望の高校生を対象にしているものでございます。昨年の3月高校を卒業された方で、就職をされた方もいらっしゃるわけですが、例えば、国分中央高校であれば、268人の生徒がおりましたけれども、就職した方は128人おまして、隼人工業でも151人中89人とかですね。霧島高校119人中66人、福山高校が50人中30人という形で就職者がおりますので、そういった大体就職率でも、在学生に対して6割程度が対象になっていくものと考えております。

○委員（徳田修和君）

この事前評価表の算定根拠のところでは中型バスが4台での予算組みということですが、これは工場見学に対するものというふうに考えればいいのですか。今の対象人数を聴くと4台では全然足りないと思うのですけれども。

○企業振興室長（住吉謙治君）

中型のバスということになりますと大体40人程度は乗車ができるということで、みんながみんな希望していない工場だったり企業だったりもありますので、学校のほうで見学をしたい企業さんを決めてまいりますけれども、それに賛同する生徒さんの数ということで中型バスにおさまるのではないかと推測です。

○委員（徳田修和君）

工場見学に行くためのバスだというふうに理解しました。その企業というのは先ほど質問でも出されておりましたが、この誘致企業ガイドブックという、この中で紹介されているようなものを高校等に配って知っていただくということだったんですけれども、この中から算定をされるということですか、また新たに市内の企業等に向けて何かしらの情報提供をされるのかその辺はどうなっているのでしょうか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

今、ガイドブックで紹介している企業というのは全体で90社ありますけれども、このうち製造業が76社でございます、率にすると84.4%です。学校によっては製造業だけでは収まらないというところも当然出てまいりますので、学校側からの推薦ということで、このガイドブックに載っていない企業からの推薦も出てくる可能性もありますので、例えば2月25日に高校生向けの合同企業説明会というのもしましたけれども、学校側から推薦を上げていただいた企業、例えば鹿児島銀行とか、そういったところも含めてございますので、このガイドブックに必ずしもとられる必要はないというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

様々な企業が霧島市にはあると思いますので、このガイドブックもさらっと見せていただきましたけれども、90社載っています。採用状況等が過去3年間載っていますけれども、採用実績なしというのが41%、平成28年度は採っていないよというところも3社、4社あって、1名しか採っていないよというところもあつたりとか、そういう状況でこれを見て探していこうかなと思ったら高校生とかは不安になると思うのですね。働くところがないんじゃないかなって。だからその点でいろんな企業等選定できるようなところがあれば幅広く紹介していただけるような事業にしていきたいと要望しておきます。

○副委員長（植山利博君）

商工振興費の先ほどの説明の中でも、対前年度比985万3,000円減、商工費全体は増えているわけですが、その要因は西郷どんの宿の事業、それから企業誘致、これは倍くらいになっているわけですね。この二つの大きな要因の中で、商工費全体は増えていますけれども、唯一減っているというのが商工振興費なんです。これは例えば、地元の零細小規模事業者に対する事業なんです。利子補給であったり、商工会や商工会議所に対する補助だったり、予算に関する説明書の188ページ、この中で商工振興費のほとんどが小規模事業者に対する施策が後退していると言わざるを得ないと思うのですが、企業誘致は倍増していますから、これは高く評価しますよ。やはり投資をしたらそれが跳返りのある事業をやるべきだと思っています。地域の活性化のためには企業誘致、雇用の場をつくる、このことは非常に重要です。ですから高く評価をしますが、これと同じように地元の小規模・零細商業者が霧島市の経済を大きく担っているというのも事実です。その施策が大きく後退しているということは、この予算についてどういう所見をお持ちですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

商工振興費が985万3,000円ということで、中身を見てみますと利子補給の部分が約740万円程度、あと商店街活性化事業が約216万円程度ということなんですけれども、まず利子補給につきましては、制度の見直しをした関係でこのような形で減額になったということでございます。それと商店街活性化事業は、各通り会のほうから毎年要望は挙げてもらっていますので、その要望に基づいて平成29年度は平成28年度より少なかったということでございますので、今、議員さんのおっしゃったとおり中小零細企業の振興の部分は後退しているのではないかとということです。今、中小零細企業の振興会議等も開催しておりまして、議員みなさんからいろんな御意見を頂いておりますので、そこらを踏まえて前向きに検討させていただきたいと考えているところです。

○副委員長（植山利博君）

それと関連するのですが、商工観光部でまちづくり計画、土木とか農政ほどじゃないと思うのですが、まちづくり計画の中で商工観光の所管の事業が幾つくらいあるのか。それを予算化したものがあるのかお示しを頂けますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

予算説明資料5ページの3段目に新規創業・第二創業促進支援事業ということで300万円計上いたしておりますけれども、これにつきましては新規創業・第二創業をされる方に対しての家賃補助ということで、霧島市全体なんですけれども、商店街の中の空き店舗とかそこら辺りの部分でこの補助金を使っていただいて、賑わいを創出していただければという部分もございます。それと同じく5ページなんです。新市場開拓支援事業、こちらにつきましては中小零細企業さんがいろんな販路開拓を進めるための展示会とか商談会に出展していただくための経費の一部を助成するものでありまして、今、少しでも外にあって販路を開拓していただければなという部分で二つの事業を商工振興課のほうでは計上させていただいているところです。

○副委員長（植山利博君）

新規創業・第二創業促進支援事業、この事業も高く評価をします。それから新市場開拓支援事業、これも時期を得たものだろうと評価をしますが、やはりそれらと同等くらい重要、それ以上に重要なのが、事業継承をどう支援していくかということだろうと思うのですよ。今ある商店街、今ある商工業者が次ぎの世代にきちっと事業継承ができるということが霧島市の商工業の持続可能な運営ができると。そのための事業を、今回ここが減額になった利子補給やそういう財源を充てて、まだ、今は当初予算の議論ですけど、年内の補正の中でプレミアム付き商品券の事業であったり、ぜひそういうところの検討を求めておきたいと思えます。

○委員（有村隆志君）

6ページの霧島ゆうあい人材バンク事業というところ、これは大事な事業だと思っているんです。人材の確保というのが、せっかく企業さんが来られても優秀な人材がいなければいけないのかと思うわけですが、予算が1万9,000円しか付いていないのですが、これで大丈夫なんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

実は一昨年までは、この台帳を作って職を求めている方のお名前とか、どういう経歴があったとか載せていたんですけども、全てその方々が再就職をされまして、新たにこの人材バンクのほうに登録していただく方がもういらっしゃらないものですから、今はハローワークとか雇用安定センターとか、県の人材バンクと連携を取りながらこういう雇用関係の促進に努めているところでございまして、場合によっては登録する方がいらっしゃれば、それに基づいてそれについて企業さんのほうに案内するとかそういう方法で考えているところでございます。

○委員（有村隆志君）

本当に大事なことだと思うんです。全国に広げて地方創生と絡めて頑張っていたきたいと思えます。

○委員（中馬幹雄君）

同じく6ページの学生就職支援プロジェクトの関係ですが、先ほどここの4校の数字がありました。が、平成27年度、平成28年度に市内の企業に就職した人数が分かれば教えてください。

○企業振興室長（住吉謙治君）

平成28年3月に卒業された方の霧島市内の就職状況でございますが、国分中央高校が51人、隼人工業31人、霧島高校26人、福山高校が3人、加治木工業が29人ということで5校では140人ということになっております。

○委員（中馬幹雄君）

今でさえ140の方が就職しておりますけれども、やはりこういうガイドブックを大いに活用していただいて、少しでも地元で就職していただくように働き掛けてください。それともう一つはいろいろやり玉に挙がりました花火の件ですけども、実際、今の花火大会を下井海岸でやっております。しかし、見る人の会場はあそこだけではないんですよ。そして費用がかさんでいるようですが、これはレーザー光線を使っているがために費用が高くなっているんじゃないかと。昔私が担当しているときには単なる打ち上げだけでした。そのときには寄附と市の補助で今のこの額くらいできていたのですよね。あのときにもレーザーが流行って、どうかということがあったのだけれど、ものすごく費用が掛かったものだから「いいや、花火を打ち上げるだけでいいです」という形で私は取り付けなかったんですけども、その辺は中身的にはどんなふうに感じていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

レーザーが始まったのが10周年を記念して始めております。それで昨年についても10周年のレーザーが非常に良かったという評価を受けて、平成28年度も実施したということでございまして、中身について幾らかかっているのか、今手元に資料を持っていないところです。

○委員（中馬幹雄君）

レーザーを掛けているときの花火は、あれは中国花火でもものすごく安い品物だと思いますよ。ほとんどがこの花火大会においてはやはり、市内の企業とかそういうところの寄附もあってこれ以上の倍近い数字で運営されていると思うのだけれども、補助金を少なくしようと思えば、中身的なレーザーがものすごく高くなっていると思いますから、その辺はもう一回検討してみてください。多分花火会社は福岡から来るんじゃないですかね。中身をちゃんと精査して、打ち上げる花火は幾ら、レーザーは幾らというところまでチェックしたほうがいいのではないかと思いますかどうですか。

○観光課長（八幡洋一君）

また今後、実行委員会等が開かれますので、そういう御意見があったということもお伝えしていきたいと考えております。

○委員（中村正人君）

説明資料6ページの上段、これは国分地区の通り会連合会の分が何年か補助されていた分が平成29年度から減りますよという予定の中での減額という理解でいいですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

こちらのほうの補助につきましては商店街の活性化のためのものでありまして、今、議員さんのおっしゃる事業とは違うのかなと思っております。これはあくまでも街路灯とか、そういう部分についての補助でございます。

○副委員長（植山利博君）

予算に関する説明書の70ページ、地域振興推進事業費1,875万円ということで、西郷どんの宿の建設費に財源充当されているということで、これは財源を確保されたということが高く評価をしたいと思いますが、建設費の何割にあたりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

2分の1が地域振興推進事業費ということになっております。

○副委員長（植山利博君）

ということは、この倍額が建設費そのものだということで、非常にこの財源を見つけられたことについては評価をしたいと思います。しかし、この予算書を見ても、この説明書を見ても探すのに苦勞をしたんですよ。最後は担当課に聴きました。西郷どんの宿の予算はどこに出てきているの。これは新規事業で商工観光部にとっては目玉の事業だと思うんですよ。であれば、せめてこの備考欄なり説明欄なりに目に付くところに記載があってもよかったのかなと思いますが、いかがですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今後、そのようにしていきたいと考えます。

○副委員長（植山利博君）

初午際の予算が付いております。これは聴くところによれば、実行委員会等からも馬主さんに馬の育成の補助ができないかということで、担当課は予算要求をする予定だと伺っていたのですが、結果としては全然反映されていないと。これはどの段階でどういう形で予算化できなかったものかお尋ねしておきます。

○観光課長（八幡洋一君）

基本的には単年度それから長期的にしないといけないということが、それぞれあろうかと思えますけれども、それらを総合的に出していきながら検討していかないといけないということでこのような形になったということでございます。

○副委員長（植山利博君）

初午際そのものも今後もしっかりと今のような規模で続けていくことは変わりがないという理解でいいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

そのように継続したいと思います。

○委員（新橋 実君）

雇用対策ということで確認したいのですが、生活保護との関係で市役所の中に雇用の関係でハローワークと一緒に対応したほうがいいのではないかとと思うのですがどうですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今、ハローワーク国分と市内の関係機関のほうと雇用協定を結んでおりまして、一昨年の3月に発足という形で協議をしておりますので、年に一回程度なんですけれども情報の共有をしていきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

二つありまして、一つが関平鉱泉なんですけれども、新工場の性能向上や新機能を生かすということなんです、前に市長がペットボトルで災害用の消費期限を延ばしたものをつくるような話をされていた記憶があるのですが、今回そういうものもつくるのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

いわゆる備蓄水と言われるものだと思います。備蓄水に関しましても今、関平鉱泉水ではなかなか難しいところがございます。それは関平鉱泉水がミネラル分が多いものですから、1年以上経つ

と白濁してまいります。影響は全くございませんけれども、今、新たな備蓄するような水を今月テストをする予定でございます。

○委員（平原志保君）

売り上げが落ちてきている原因を探られたということなんですけれども、今、ウォーターサーバーの水が主流で箱で送られてくるのは財宝さんとか、箱のお水があると思うのですけれども、やはり、箱で来るのがかなり負担になる家庭が多く止めてしまうんじゃないかと思うのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

現在、私どもの売上げの大体70%くらいが箱のタイプでございます。未だに売れ筋のトップは20ℓの大きいものでございます。確かに資源の問題ですとか、あとのダンボールの処理、ビニールの処理が面倒という声もございますけれども、量の割に値段が安いというお得感があって、商品の中では売れ筋になっています。

○委員（平原志保君）

確かにダンボールで中がビニールというのは、それはそれでいいんですけれども、スタンドに入れる形ではないですよね。それでないというところが使いつらい要因ではないかと思うのですが、スタンド式の形にするという御予定はないですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今のところ工場の設計が今の形状でございまして、今のところそういう予定はありません。

○委員（平原志保君）

西郷どんの宿の件なんですけれども、ロケの件で伺いたいのですが、この放送が来年1月からということで、大河ドラマの撮影の予定などは来ているのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

発表されてからこれまで12回現地確認にいられていますけれども、今の段階でどこが決定をしたということではなくて下見班、ロケ班、シナリオ班、いろんな方々に見ていただいておりますので、今後そういうのが発表されるのかなというふうに考えています。

○委員（平原志保君）

ちょっと心配していたのは西郷さんは非常に移動が多い方だったので、下手すると霧島市にはまったく触れないのではないかとということをお心配していたのです。それで西郷どんの宿を造ったところで、触れもしなければ何も関係ないとなれば、別な視点でPRをしていかないと何のためにお金を掛けたかなということになってしまうので、心配しておりました。11月末にできるということですから、旅行雑誌ですね、るるぶとか毎年年度で出しているものなどには間に合うのですか。来年度の霧島ガイドの中には、この西郷どんの宿というのは出る予定なののでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

今、議会に提案をさせていただいておりますので、議決していただいたあとに工期なんかもがっちり決めながら事前の完成予定という形でいろんな雑誌、無料雑誌・有料雑誌含めて情報発信はしていきたいというふうに考えています。

○委員長（阿多己清君）

以上で商工観光部に対する質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時31分」

「再開 午前11時34分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（久保隆義君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。

予算書は5ページ、予算に関する説明書は97ページ、98ページ、各行政委員会等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員26人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は、3億1,646万3,000円を計上いたしております。財源は全て一般財源でございます。平成28年度と比較して387万7,000円、1.2%の増額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.6%となっております。増額となった主な経費は、議員の皆さんの報酬及び職員手当等でございます。以上で総括説明を終わります。内容等につきましては、次長が、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局次長（新町 貴君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

例年8月と1月に私どもの研修があるわけですが、バスの借上げ料はどれだけですか。

○議会事務局次長（新町 貴君）

2回分で10万7,000円を計上しています。

○委員（宮内 博君）

タブレットの活用エリアの関係ですが、この4階で予算委員会、決算委員会が開かれるわけですが、ここで活用できない。特に条例等の検索等ができる、できないというのは非常に大きいのですが、それは新年度にはどういう計画が示されているかについてお聞きしておきます。

○議会事務局次長（新町 貴君）

これまでこの件については何回か質問を頂いていたところでございます。これまでの答弁の中ではちょうど別館建設に併せて執行部のほうと協議をしてというような答弁をしてきたかと思えます。いろいろとこちらのほうでも検討いたし、執行部のほうとも検討して、見積りも頂いたこともございました。現在、本会議場にあるタブレットの表面の液晶画面のところの不具合等が発生してきているのが幾つか見られてきている状況で、人数より多い分のタブレットが事務局のほうで予備機として持っていますが、その中でも不都合が出ており、起動しないものもあつたりしております。そういう関係でちょうど導入してから5年になります。そういうことで全体的にこの活用の方法というものも検討していかなければならないというふうに入替え等も考慮した形で検討していかなければならないと、そういうことでその検討と併せて、またしていきたいということで今回新年度の中では今言われましたことについては予算を計上していないというところでございます。

○委員（宮内 博君）

新規に換えるというのはかなり費用がかかるのかなと思うものですから、あと電波の関係だろうと思うのですが、その試算はしてみたのですか。

○議会事務局次長（新町 貴君）

何回か見積りを取った中で、当初二百何万円という経費も頂いたわけでした。その後少し高いのではないかというようなこともあつて、取ったときには120万円くらいだったかと思えます。それは今導入している会社の見積りでございますが、こちらのほうでケーブルテレビ等の部分で何とかできないかと思つて見積りもったところ100万円以内のところでの見積りもはしていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、そこがどうしても使い勝手が悪いという状況がありますので、余り経費を掛けないでできる方法ということで要請をしておきたいと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

2 ページの真ん中、議会総務運営事業というところで、議長公務、本会議等議員費用弁償等577万3,000円と書いてあるのですが、これは本会議に我々が来るときの通勤手当の件と理解していいですか。

○議事調査課主幹（東中道泉君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほどの件に続きますけれども、議会として私も平成22年くらいしかデータはないですけれども、かなり予算的には落ちてきている。これは今まで総額が膨らんできた中で、議会の占める経費の比率は大分落ちてきているのではないかなど。予算でいったら6,000万円くらい減になっているかと思えます。これは議員の人件費等もあるかと思えますけれども、そういうところをどこに投資するかと。先ほど宮内委員からもありましたけれども、機器と設備と一緒にやったら確かに高額になるので、そこは切り分けてでも補正でまずは組んでいただくというところは一考する価値があるんじゃないかなど考えていますので、そういうところを御答弁お願いします。

○議会事務局長（久保隆義君）

今おっしゃいましたタブレット関係につきまして、これは経常的経費ではなくて臨時的経費ですので、そういう新規需要が発生したときには新たに財政課に予算要求をするという性質のもので、通常の流れの範囲内とは別に考えられますので、そういうときには財政課にちゃんと協議をしていきたいと思えます。それとちょうど当初予算の減額なんですけれども、議会費というのは全部一般財源なものですから、部ごとに一般財源の枠配分で行うわけです。それで議会費については議会費だけですので、この中でやらないといけないのですけれども、そういう中で平成29年度も当初は150万1,000円、平成28年度に比べて減額で要求しなさいと、結果的には387万7,000円増額で付いているのですけれども、最初のやり取りの中では150万1,000円減額で要求をしなさいということだったものですから、これについては協議に行きました。というのは議会費というのは人件費と旅費と政務活動費なものですから、どうしても毎年毎年活動していくと、調整のしようがないということで、無理です、限度ですということいろいろ協議を致しまして、その結果減額にはならなかったんです。ただ今後の考え方というのは、やはり政務活動費と言うのは県内では鹿児島市について2番目に高い金額で3万円で、あとは薩摩川内市や鹿屋市なども安かったりするものですから、そこらあたりも議会運営委員会とかそういう場で検討はしていただかないといけないのかなど思っているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

施設を整備するLANと言いますか、ネットワークにつながるよというものは議会費というよりも庁舎の管理費のほうに入るわけですよ。そういう意味で、議会費で議会費でというつもりはないのですけれども、そういう中にきちっと組み込んでくれるような形で、それがこういったペーパーレスにもつながると生きてくると思えますので、ぜひその辺は今年度が望ましいですけれども、来年度に向けてきちっと動きを取っていただければと。

○議会事務局次長（新町 貴君）

この件につきましては執行部とも協議をして、タブレットの活用という意味の中の議会のほうだけではなくて、執行部のほうにも有効な手立てとなると思えますので、その辺についても併せて協議をしていきたいと思えます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

「休憩 午前11時50分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について御説明申し上げます。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額197億7,260万2,000円で、一般会計当初予算総額560億3,000万円に占める割合は35.29%となり、前年度比8,814万円、0.91ポイント増加しております。主な要因は、障がい者福祉費、子ども育成支援費（旧保育所費）、子育て支援推進費の増加等によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて御説明申し上げます。お手元の『平成29年度当初予算説明資料（財政課作成）』の16～18ページでございます。政策体系5「たすけあい支えあうまちづくり」の施策1「医療体制の充実」におきましては、医療環境の充実を図り、地域の中核病院として必要な高度医療や政策医療を提供できるよう、市立医師会医療センターの運営に要する費用等を計上いたしました。施策2「こころと身体健康づくりの推進」におきましては、市民、地域、行政が一体となった、生涯を通じた健康・生きがいを推進するための指針となる「健康きりしま21（第二次）」に基づき、各種の感染症や疾病の発生予防のための予防接種に要する費用、「健康生きがいを推進モデル事業」など、地域における健康・生きがいを支援に要する費用などを計上いたしました。施策3「地域における福祉の推進」におきましては、平成26年の消費税率引上げにかかる低所得者への影響を緩和する等のための「臨時福祉給付金給付事業」、生活に困窮した市民を支援する「生活困窮者自立支援事業」、同じく生活に困窮した市民の生活を保障しながら自立を支援する生活保護費の支給、高齢者の閉じこもり予防や外出支援の推進を図る「いきいきチケット支給事業」、障がい者が自立して生活できるようにするための「障害者自立支援給付事業」や「発達支援教室事業」などに要する費用を計上いたしました。また、新規事業として「住宅入居等支援事業」、「成年後見制度法人後見支援事業」に取り組んでまいります。施策4「子育て環境の充実」におきましては、子ども・子育て支援新制度の施設型給付の対象となる認定こども園等に対する「子どものための教育・保育給付事業（旧私立保育所運営事業）」、放課後児童クラブの運営助成、児童虐待、育児不安、DV等への早期対応を行うための専門相談指導員の確保、子ども発達サポートセンターにおいて行う発達外来事業や乳幼児発達相談事業に要する費用などを計上いたしました。このほか、平成29年度は、各種計画の最終年度となることから、平成30年度からの新たな計画策定に要する費用も計上しております。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（堀切 聡君）

[予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[予算説明資料に基づき説明]

○清水保育園長（新窪政博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

[予算説明資料に基づき説明]

○日当山春光園長（末原トシ子君）

[予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（林 康治君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

3ページの指定管理の関係で、横川健康温泉センター管理運営事業の指定管理料は、昨年当初と比較して500万円増えています。霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業の指定管理料は、約2,000万円増えているんですけど、この大幅に増えている件について、詳しく御説明いただけませんか。

○委員（徳田修和君）

まず、横川健康温泉センターの件でございますけれども、温水ヒーターが壊れかけているという状況でございます。年度内に壊れた場合、すぐに対応できるようにということで備品購入費680万円を計上している分でございます。それから霧島温泉健康増進交流センターにつきましては、施設の空調関係の工事分を見込んでいますところでございます。

○委員（宮内 博君）

前年度と比較をして大幅に増えているものについては、説明資料の中で、その辺のことが分かるような工夫をしていただくということを要請したいんですが、次からの対応の在り方として御検討いただいて、そういったものが見てとれるような形でお示しいただきたいと思います。

○保健福祉部長（越口哲也君）

指定管理料以外の部分で、相当増えた部分でございます。本来なら説明が必要かなと思っております。全体的なことでもございますので、財政課にもそのような要望があったことをお伝えしながら、可能な限りそういう形で対応していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

4ページの臨時福祉給付金の関係で、これは、2年半後の消費税10%を前提にして、一括分で交付するというようなことですが、今回、5億5,870万円の予算計上ではありますが、その内容について詳しく御説明いただけませんか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

一人当たりの給付金が1万5,000円になったということと、今回も対象者を3万5,000人と見込んで予算計上していることが、主な要因でございます。あとのシステム改修費等の事務費につきましては、例年どおりの予算を計上しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

以前、環境福祉常任委員会のほうから、窓口の一元化ということで意見書が出ていて、それに対して、今回は一元化はならなかったようですけれども、相談などへの対応について強化されたりとか、少しでも意向が反映されたような予算があればお示してください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

一般質問でもあったわけですが、私どもは、様々な場所に様々な窓口を持っています。それぞれの所で相談を受けていると。場所が近いところに相談窓口であって、自分の相談に合うかどうか分からないけれども、そこに行って相談するというので、それを横と連携することも非常に大切なと感じております。委員の皆様が視察をされて、相談窓口を一元化すれば、全てを解決できていいんじゃないかということは、理にかなった御指摘でございますが、私どもの中では、専門的な職員が相談だけでなく、窓口でいろいろな業務をしながら相談を受けるという体制を取っております。したがって、当面は、このような窓口体制を取りながら、いろいろな相談をしつかりとつないでいく。発達外来で来られたけど、実はDVもあるんだということになれば、DVに係る相談というふうに横との連携を取っていくというのは、非常に大事なと思っております。それと保健センター等も老朽化が進んでおまして、こういう施設の建設の際には、例えば、高齢者の相談から包括支援センターが行っているような業務などを、できればまとめて同じところに置くことによって、様々な相談を一元化できないかとか、教育委員会の相談窓口等も一括でできないか

とかといったことを、今、検討を進めているところでございます。

○委員（徳田修和君）

一元化に対する議論とかはするつもりはなかったんですけども、そういう課を越えた連携であったりといった部分での予算があれば御紹介いただきたかったんですが、今の御説明で今の体制を密にしていきたいということだと理解しました。

○副委員長（植山利博君）

説明資料2ページ、民生委員活動支援事業ですが、ボランティア的な精神で重要な役割を担っていただいているんですが、人材確保が難しいというようなことも聴いておりますので、現在、どれくらいいらっしゃるのかとか補助金の使途についてなど内容を説明いただけませんか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

民生委員につきましては、昨年12月1日で改選がございまして、新たな体制となっております。今回、本市では2人の定数増員がございました。しかしながら、12月1日現在の定数が284人で2人増えましたけれども、2月1日時点では、全体で267人でスタートしたところでございます。先ほど言われましたとおり、人材確保がなかなか難しく、地区自治公民館長さんにも早くから働き掛けてお願いしていたところですけども、なかなか難しいということで、その後も順次お願いをしております。現在のところは6人増えまして、現在、委嘱状も届いている方がいらっしゃいます。委嘱状が届いていないけれども推薦している方が5人いらっしゃるということで、11名につきましては12月1日以降に増えている状況でございます。その後まだ推薦委員会をしておりますけれども、地域から一人の推薦を頂いて、今後、推薦委員会にかけるといった状況でございます。引き続き、自治公民館長さん方の御協力を頂きながら推薦活動を行っているところでございます。活動費についてでございますけれども、これまで市のほうから民生委員の方には、1人当たり11万円という単価で活動補助という形で補助金を出しておりました。そして3年に一回は研修助成ということで1人当たり1万900円をプラスして補助金を出しておりました。その他については、バス代など少し見ておりますけれども、そういった形で補助しております。今年度の予算の中では、11万円の中から、実際は各地区の民児協の中での活動をされる分に会費等を取られております。そういった形では、それぞれの方々の活動費をそこから出していらっしゃるということで、なかなか手元に残る部分がないと。それから合併いたしまして連合会という組織を持っております。そこでも活動費は会費の中から賄われているというような実態がございまして、民生委員の手取りといったものが、どんどん減っている状況がございましたので、今回はまず手取りを少なくすると。そこからの持ち出しをなるべく少なくするというようなことから、県のほうが、地区民児協には、団体当たり15万円と1人当たりは大体1,600円の単価で出しているのですけれども、それに市としましては、地区割りという形で15万円。それから委員割という形で1万円を出すということで、地区民児協に対する民生委員の方々の自己負担分を減らしていくというようなこと。それから研修活動もされていますので、これに対しても助成をするということで、今回は予算計上しているところでございます。特別な部分と致しましては、民生委員制度が始まりまして100周年ということでございまして、全国的な催し、それから県内でも催しがございまして、そういったものに参加していただくための経費、あとは連合会に対する補助等も、別枠で今回は予算計上させていただいたところでございます。

○副委員長（植山利博君）

今回の予算については、民生委員に対する支援、補助を手厚く見直しをしたという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

そのとおりでございます。民生委員の方の活動の範囲が非常に広がってきているという中で、負担も相当あるということで、全体的に補助金額を増額しまして、最終的には本人のところへ幾分か残るような配慮をさせていただいたということでございます。それと、今回は申しましたように100周年事業がございまして、これには参加していただけるように、今回だけの特別枠での予算

もありますので、次回は、その分は減額になるかということをお理解いただきたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

いずれにしても、ちまたで聞く状況では人材確保は難しいと。仕事もなかなか大変だということのようです。私は経験がありませんけれども、非常に重要な役割を担っていただいておりますので、その辺のしっかりとした対応を求めておきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

5ページの生活困窮者自立支援事業で、学習塾に通えない子供たちを対象にした学習支援事業ですが、今回、講師謝金が88万円計上をされています。どのような計画で進めようとしているのか、これまでの実績と合わせて教えてください。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

学習支援事業ですけれども、平成28年度に補正予算をお願いいたしまして、9月24日から国分地区と隼人地区の2か所で実施しております。実績と致しましては、各地区3名ずつの中学生が参加しています。平成29年度につきましては、同じく国分地区と隼人地区で、5月の連休明けから毎週土曜日に44回、国語、数学、英語の中から2科目を各2時間実施するという予定で予算計上いたしております。

○委員（宮内 博君）

国分と隼人で実施しているということですが、この周辺部でも、そういった要求はあるだろうと思いますけれど、その辺の対策についてはどうですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

生活保護費の中で移送費という形で公共交通機関を利用して参加する場合には、その経費を出すことができるということで、今年度は横川地区から1人電車で参加している子供さんがいらっしゃいます。その方には月遅れですけれども、電車代という形で移送費を支給しております。今後、平成29年度も同じような形で実施する予定でございますけれども、まだ、年間を通して実績がございませんので、今後、訪問型の支援ができるかということも検討しながら、平成29年度は実施していきたいというふうに考えています。

○委員（宮本明彦君）

1ページの健康福祉まつり、予算倍増ということで、その内容についてお伺いします。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

昨年と比べて100万円増えております。これまで、この100万円は健康福祉まつりの講師料ということで介護保険のほうで予算化されていたものが、今回、介護保険のほうの事業見直しそれから一般会計のほうに移したということでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほどの民生委員活動支援事業で、報酬が少しアップをしたこと、100周年の事業があること、協会のほうに別途支給するようにしたということですが、その内訳の金額を教えてください。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

報酬というものはないんですけれども、先ほど言いましたが、これまで活動費ということで、1人当たり11万円を補助金として助成していたんですが、その部分は計算上では変わらないということでございます。その代わりに、今もございまして、旧市町ごとに民生委員の協議会という団体がございます。そこがそれぞれ自分たちで活動費を出しながら運営をされておりますけれども、そういったところに対する運営補助分、それからその中で研修等を行っていらっしゃいますので、その研修等に掛かっている分等について、今回、助成しているという部分と、もう一つは、民児協の団体の代表者で集まる連合会というのがございまして、その運営費についても出しているということで、内訳につきましては、活動補助としましては、先ほど言いましたように11万円掛ける284人で3,124万円。民生委員協議会の各地区の民児協に対して、地区割ということで15万円の7地区で105万円。そして委員割ということで1万円掛ける284人で284万円。地区にお渡しする分といたしま

しては、地区割分と委員割分の389万を7地区にお渡ししているということでございます。研修補助という形では、1万900円掛ける289人分、これは3年に1回ということで出していたんですけども、皆様、毎年研修されるということで、その分に対しまして309万5,600円が基礎になっております。連合会のほうですけれども、連合会の通常の事務費分と致しまして、100万円をみています。100万円とあとは活動実績等に対する補助等を考えていますので、それに要する経費の両方を合わせまして200万円を連合会のほうの補助金として想定しております、100周年記念の関係と致しましては、約100万円を今回の特別分としてみているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

1万900円というのは、3年に1回で変わらないということですか。今後もずっと続いていく分ということではないのですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

今までも3年に1回支給したものを、通年で毎年この部分はみるので、研修していただくようにという配慮をさせていただいたものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

生活保護のところで、総額27億8,828万2,000円という中で。生活扶助、住宅扶助といろいろあるわけですけれども、これは大体で何人分の予算になっているのか。それと1年を通してもらい続けていらっしゃる方も多いと思うのですが、どのくらいの方が何箇月くらい生活保護を受給しているのか、そこらを御説明いただきたい。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

細かくは把握しておりませんが、12月現在で1,311世帯で1,752人の方が生活保護を受けていらっしゃいます。この中には、停止の世帯が4世帯入っておりますので、この4世帯については、生活保護費が出ていない状況でございます。住宅とか教育というのは、手元にちょっとないんですけども、教育に関しましては、小中学生のいる世帯ですので、100人ちょっとくらいの子供の人数になると思います。

○委員（下深迫孝二君）

1,311世帯で1,750人が、そういう状況であると。年間を通して、例えば、就職して受給しなくなるのは4世帯くらいという理解でいいですか。どのくらいいらっしゃいますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

平成28年度で110世帯の方が生活保護から離れていかれておりますけれども、高齢で亡くなられた世帯も含んでおりますので、就労だけではなくて、そういう状況も含めての件数でございます。

○委員（下深迫孝二君）

高齢者の方はほとんど生活保護が続いていくんじゃないかと理解するわけですけれども、例えば、生活保護を受けていらっしゃる方で、家族と連絡が取れて扶養してくれる人が出てくるといったことはないですか。ほとんどの方が、死ぬまでもらい続けていらっしゃるというような理解でよろしいですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

高齢者の方で生活保護を受けていらっしゃる方は、年金が全くないか少額の方がほとんどでございますので、ほとんどの方々が、亡くなられるまで生活保護を受けるという状況でございます。年金がある程度ある方で、養護老人ホームに入所される場合には、生活保護が廃止されるもでございます。年金の受給額によっ変わってきますし、施設に入られる時に年金がある程度ある方は、生活保護から自立されますけれども、年金が全くない方に関しましては、老人ホームに入られても医療費だけは生活保護費から払うというような形になりますので、ほとんどの方は亡くなられるまで受給されることが現状でございます。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料4ページの臨時福祉給付金給付事業で、平成26年4月に消費税が8%に上ってというこ

とで、所得の低い方にはありがたい制度ですが、これは臨時的な処置として支給されているという状況で、本年も5億2,500万円組まれています。どのくらいの対象者がいますか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

予算の積算基礎と致しましては、例年どおり3万5,000人という数字を見込んでおります。今回の対象者と致しましては、平成28年度の簡素な給付金と同じ3,000円をもらわれた方と同じ条件になっておりますので、今年度、約2万5,000件送付しておりますので、それくらいになるのかなど。ただ、これも本当に可能性のある方にお送りしておりますので、その中で申請されることで8割程度でございまして、それがどれくらいになるのかということになるかと思えます。

○委員（蔵原 勇君）

平成28年度、3万5,000人程度というようにございますけれども、平成27年度とか過去のことでございますけれども、もらいに行ったら受け取らなかったという方がいらっしゃったんですが、こういうのは、全て国に返納されるのですか。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時06分」

「再開 午後 2時08分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

先ほど私が答弁したことで誤りがございましたので訂正させていただきたいと思えます。今年3,000人の分につきまして、予算計上を3万5,000人に対しまして、申請書を発送したのは、3万377人で行ったところでございます。そして支給決定した方が2万4,792人ということで、約8割の方に支給決定をしたところでございます。

○委員（宮本明彦君）

予算説明書134ページの障害程度区分認定業務も倍増くらいになっているんですけども、その理由を教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二）

障害程度区分認定事業は、認定調査員が障害のある方の御自宅に出向き調査をして、対象の方の障害の程度がどのくらいかというふうに簡単に御説明いたしますけれども、その区分を判定することによって、支給できるサービスの量が異なってくるということで、この事業がございましてけれども、内容的には例えば、医師意見書の作成料であったりとか、認定調査員の人件費といったところになってまいります。特に大きく変わってまいりますのが、医師意見書の作成の手数料というところになってまいりますけれども、今回、申請をされる障害のある方が増えるということが一つ。それから区分認定は1回受ければ、それで終わりということでございまして、障害の進行に応じてあるいは2年とか3年とかに限りまして決定を致しますので、更新される方が重なってまいりますとどうしても増えてまいります。そういった理由が複数重なりまして、金額が増えていると御理解いただきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

このところは人数ですと。介護うんぬんとは関係ないですと。先ほど介護保険特別会計から講師料を一般会計に持ってきたという話がありました。今回、介護保険のほうも大きく制度が変わって、会計内容が変わっていますよね。そういう意味で、介護保険特会と一般会計のほうでやりとりしたと言うか、増減というのは発生しているのでしょうか。先ほどの講師料も介護保険特会からということですよね。そういう意味で介護保険特会から一般会計に科目を移したとか、一般会計から介護保険特会に移したというようなやり取りの状況というのを、介護保険特別会計の審査の前に教えていただけますか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

平成29年4月からの包括ケアシステムのスタートに合わせて、幾分変えた部分がございます。大きいものとしましては、地域健康いきがづくり事業、5年間のモデル事業の後、3年間の地域での活動でございますが、この部分を特別会計のほうに移しておりますので、今年度530万円の事業があったものが特会に移って、一般会計はゼロというものがあります。

○委員（宮本明彦君）

確かに、今言われた健康いきがづくり事業で、老人福祉のところでは緊急通報装置整備事業、高齢者介護予防プラン作成事業、高齢者実態把握事業、生活支援型ホームヘルプサービス事業、この辺もなくなったというような予算編成になっているんですけども、これもその辺の絡みということですか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料8ページの子ども医療費助成事業で、昨年の補助費から500万円くらい増えているということにはなっているんですけども、従来、就学前は無料で中学生2,000円以上について助成をするという方向からと思いますが、確認をしておきます。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

子ども医療費の制度の中身につきましては、今までどおりで計上しています。

○委員（宮内 博君）

県内19市で、毎年、この制度が充実をしてきているわけですね。そういう状況に対して、霧島市の現状は、どうお考えですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

子ども医療費に関しましては、国の方向性がある程度見えてまいりました。県につきましても医療費の扱いが変わるような報道がありました。そういったことを見ながら、本市の医療費の在り方というのも考えていっている状況でございますけれども、今回の予算要求につきましては、今までどおりの制度の中で要求させていただいております。

○委員（宮内 博君）

県内19市で、私が調べたところでは3市が高校卒業まで無料、10市についてが中学卒業まで無料と。13市になりますよね。窓口無料化については、県のほうで検討が進められているという部分だろうと思いますけれども、新年度に当たって、とにかく現行でいくと。制度を充実させるという方向では、要請もしなかったということですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

全体的な子育て支援への予算の張りつけという点で、お話を申し上げたいと思うんですが、子供に対しての予算配分というのは、相当増えてきているというのは、皆様方に御理解いただけると思います。待機児童解消のための保育園への助成、今回も放課後児童クラブに対しての低所得者を対象とした助成制度の充実といった形で、委員もよくおっしゃいます貧困の子供たちに手厚くすべきではないかという発想の中で、低所得者向けのサービスに力を入れたというのがございます。今の部分につきましても、2,000円の負担はありますが、低所得者の方には、その対応をちゃんとしていると。全体にしているかとなると、負担の可能な方には一定の負担をお願いするという中で、全体の予算割りをしているところでございます。子育て支援課長が申し上げましたように、県も現物給付に向けた動きとか、いろいろな動きもございまして、その辺を見極めながら、次の年度、平成30年度とかは、そこ辺りを含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

議論をしてきているところですけども、19市の市長会でも、その現物支給については毎年要請をしているというような状況で、県のほうも動きを見せているという状況にあるのですけれど、先ほ

ど、私が紹介いたしましたように県下の状況としては、19市が毎年見られているという状況にありますので、所得を勘案して低所得者の方たちに重点的に配分をするような方向性で、そこは間違っていないとは思いますが、引き続き、取組を進めていただきたいと思います。放課後児童健全育成事業の関係ですが、本会議でも前川原議員のほうから質問をさせていただいたところですが、今回、前年度と比較して約1億円の増額になっておりますので、その辺を再度御説明ください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の放課後児童クラブの健全育成の事業に関しましては、予算で最も大きく計上しておりますのが処遇改善の部分がございまして、処遇改善のほうに2,667万円を増額したということと、それから低所得の方のクラブの利用料の減免に約1,300万円を乗せることができました。それと平成28年当初のクラブ数と比較して3つ増えておりますので、その分の運営費も増えているということでございます。

○委員（宮内 博君）

児童クラブからも、長年、要望もなされて、クラブ独自で所得の少ない人や母子家庭等への減免をクラブでして、クラブでその分は負担をするというようなこともあったわけですよ。今回、そのことで減免制度を作って、1,300万円ほど予算を充当することができたということではありますが、どのように減免の統一を図ったのか、説明をお願いします。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

本会議でも答弁いたしましたけれども、今、クラブの利用料がばらばらの状態であり統一されておりません。これは運営に関わることなので、非常に微妙な部分がありますけれども、それをある程度の額で統一又は上限を設定することができないかということ、今後、予算の議決をいただきましたら、各クラブと詰めていきます。この減免につきましては、一定の所得を下回る世帯の利用を促進するために、現在、独自でやっておられるクラブの平均が大体1,600円とか2,000円の範囲を減免しているので、これと同じような額で計算して計上した額が、この1,300万円の部分でございます。

○副委員長（植山利博君）

今のやり取りを聴いておりまして、最初の部長の説明の中でも保健福祉部関係の総額は、197億7,000万程度。全体予算に占める割合が35.29%。しかも昨年度の予算よりも若干増額している。その主な要因が障がい者福祉や子供育成支援の増加によるものなことなんです。具体的な事業を見てみましても、障がい者への支援事業、児童クラブを含めて子育て支援に非常に手厚くなったのかなと思いますけれども、これも一つには、国の政策の流れに乗った形での予算措置だという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

やはり国の1億総活躍プランを促す中で、国も補助制度は充実してきているということも、確かなことでございます。それに加えて、児童クラブへの独自の助成制度。これは市の単独事業でございます。そういう形で、子育てに対して地方創生総合戦略を進める上で、市としても一般財源も幾分か補填をいれているという部分で、国に合わせて本市も力を入れて進めていると御理解いただければと思います。

○副委員長（植山利博君）

放課後児童クラブの国県の特定財源が1億840万4,000円を充当しているということでしたけれども、国県の交付金も昨年度に比べて大分上がっていると思うんですが、どの程度上がっているものですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

単純にクラブの人数とかで違いますので、言いにくいところがありますけれども、クラブの人数ごとの単価そのものが上がっていることがございます。それとそれを積み上げた元の計算のところ、数字的には改善されておりますので、人数ごとにいうと、36人から45人という単位が一番大き

いんですけれども、今までが370万6,000円だったところが、昨年374万4,000円というような形になっていたり、そのほかの障がい児を持っている場合の加算などの単価も171万2,000円が、174万8,000円となっていたりということで、これの積上げの中で、こういう数字が大きく出てきているということでございます。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの説明では、42か所に支援をしているということですが、その42か所の児童クラブの規模、補助率が36人から45人が一番高いというお話でしたけれども、それより少なくなれば補助率が下がり、それより多くなっても補助率が下がるということなんだろうと思いますけれども、どういう状況になっているか、お分かりであればお示してください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

特に子どもの多い国分、隼人、溝辺ですけれども、地区のクラブにおきましては、施設にもよりますが2単位のところが多くございまして、60人であれば40人と20人であるとか、大体40人くらいのところで単位を分けたり、子供の学年の構成によっては、30人と30人という構成もあるでしょうけれども、そういった形で補助金を構成しております。子供が少ない所になると、19人以下という形の単位もございます。

○副委員長（植山利博君）

同じ園で2単位であっても、1か所とカウントするのですか。運営補助42か所となっていますよね。今おっしゃったのは、例えば一つの施設で40人と30人の2単位があった場合も、これを1か所とカウントするのか2か所とカウントするのかどちらですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の予算計上は42の児童クラブを53の単位で計上いたしております。

○副委員長（植山利博君）

あとでよろしいですので、それぞれの単位の人数構成がどうなっているか。例えば、1人から10人が1か所とか、11人から20人が何箇所とか、20人から30人が何箇所という資料があれば、後ほど頂けませんか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

後ほど資料をお渡しいたします。

○副委員長（植山利博君）

なぜ、そのことを聴くかという、今おっしゃったように72人とか80人といったところは2単位にするとか、又は周辺部で非常に少ないところは、何らかの方法で統合するような手立てはないかとか、いかに効率よく財源を活用して、多くの子供たちができるようにするには、そこの分析が必要だと思うんですよ。ですから、その資料を頂きたい。

○委員（宮内 博君）

今のところに関連で、例えば、陵南児童クラブは今年の11月現在で70人となっています。宮内児童クラブ64人、上小川児童クラブが66人となっているんですけれども、今の説明を聴くと綾南にしたら70人のところを35人、35人ということで2単位というような形で、市内で運営している児童クラブの中で55人以上の児童クラブが7か所ありますよね。先ほどあったように40人が補助を受ける単価としては一番高いということがあるんですけれども、ここのところは全て二つに分割をして、今回、予算計上しているという理解でいいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

とのおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

介護保険特別会計のところ、一般会計から介護保険特別会計のほうに移した点で、一般会計では、どういう事業でした。それが介護特会では、こういう名前が変わりましたと、介護特会のほうを見ても、高齢者元気アップとか、そういうものも事業名としては出てこないですから、それがど

ういう形に変わったというところは、もう一回、介護特会のほうできちっと説明をしていただけますか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

分かりました。

○委員（宮内 博君）

説明資料12ページの保育園の関係で、予算説明書では145ページになりますけれども、こども育成支援費で45億1,800万2,000円という予算計上がなされているわけです。そのうちの57.2%、25億8,426万円が国県支出金という形になっています。それで子どものための保育給付費の事業の中で、扶助費は38億5,279万1,000円となっているわけです。保育士がなかなか確保できないということも全国的にもあって、一番の大きな理由が賃金が安いということが言われているわけですがけれども、配置基準を満たさずに子どもを保育できないという現状が、霧島市内でどれほどあるのか、そこをお示しいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

配置基準に関しましては、子供の動きもありますし、保育士の動きもありますので、一概に言えないところがあるんですけれども、確か保育士そのものが足りないという声が聴こえておりますので、そういった保育園については、個別に協力するような形はしていますけれども、全国的な状況は本市でも変わらない状況であります。ですので、教育施設も含めてどうにか霧島市のほうへということも働き掛けてまいらなければいけないという状況がございます。

○委員（宮内 博君）

年齢の低い子供を預かろうとすれば、たくさんの保育士さんが必要になるわけですよ。0歳児の場合は、3人に1人の保育士が必要だと。一方で、四、五歳児になると30人に1人という配置基準ですよ。ですから逆に言えば、保育士の数が少なくても年齢層の高い子供たちを多く入れるということになると、少ない保育士で子供をたくさん預かることができるということになるわけですよ。そのことによって、年齢層の低い子供たちを預かるところはなかなかないという、逆にこういう状況も起こっていると思うんですけれど、その辺の状況はどれほど把握なさっていますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

潜在的な待機児童の数をお話いたしますが、昨年4月の時点で244人という数がありました。この0歳、1歳が約80%というふうに考えていただければいいと思います。3歳、4歳、5歳につきましては、幼稚園も含めてほとんどの子供が入れるよう状況はあると考えています。[訂正発言あり]

○委員（宮内 博君）

244人の待機児童うちの8割が、0歳か1歳ということで、結局、多く保育士さんを配置しなければならない、そういう年齢層のところが多機者が多いということですよ。それは保育士が足りないという裏返しではないかと思うんですけれど、実際、この保育単価を計算をするときに、保育士の賃金は基準額があって、それで、それぞれの保育園に対する補助単価というのが決定していくというふうに思うんですけれど、まず、その確認をします。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

運営費の中の賃金の部分は、実際に払う時には、基本的な金額にその保育士は何年勤続しているかということで係数が変わってきます。ですので、実際分かっている数字での予算要求を致しまして、実際に払う時になると、そのときの保育士の経験年数も含めた計算をし直した形で、園のほうには出すというようになっております。ただの保育士の処遇改善というのは、毎年、国のほうも行ってきておりまして、今年度も行われていきます。ですので、そちらのほうには、確実にお金は入っているので、後はこちらでちゃんと確認をしていくことになると思います。

○委員（宮内 博君）

保育士の本俸の基準額は、本市は幾らで出していますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

本市の場合というよりも、基準単価の中の園長の給料が、国家公務員の福祉職の給料表がベースになっております。それが全国的に基礎になって、その園ごとによって、主任であるとか副主任でとか、年数に応じての給料の設定がされておりますので、霧島市の場合というのは、特にございません。

○委員（宮内 博君）

私が問いたいのは、計算上は、それぞれの保育園で働いている保育士の基準額としてはじき出されたものが措置をされているのだけれども、実際に保育士に払われている賃金というところとの乖離がないのかということで見ると、保育士さんの基準単価というのは、19万9,920円と記載をしているのがあるんですけど、鹿児島県の保育士の単価を見ると、全国平均で年間323万3,000円なんだけれど、鹿児島県の場合は271万3,000円という実態があるということで報告もあるわけです。その辺もあるものだから、保育士の処遇改善のために直接つながるような効果的な方法はないのかということなんです。

○保健福祉部長（越口哲也君）

私どもが賃金の改定分としてお渡した分が、実際に賃金改定にしっかりとされているのかどうかという部分などが、課題になるのかなと思います。これが見方を変えた分でございますけれど、社会福祉法人の監査制度とかが大きく変わってきまして、今まで理事会だけで運営がされていたものが、評議員会を通して理事会で審査をするという形、例えば、給料額をある程度公にされるような要素も出てきておりますので、法人の収益性が見えてくるという部分があります。そうした中にまた、法人が内部留保資金を余計に持つなというようなこともございますので、そういう中で、法人の会計の透明性の中では、しっかりと人件費が人件費として支給されている部分が見えていくことになっていこうかと思っております。そういう部分があるのかなと感じるところでございます。

○委員（宮内 博君）

社会福祉法人は利益追求団体ではないということでもありますから。ただ明らかになったように待機児童の8割が、0歳児から1歳児というようなことで、子供の人数が少ないんですけども、保育士は確実に3人に1人は配置しなければいけないという基準があるものですから、そういうところを配置できないというのは、処遇改善が伴わなければ、これは改善できないというふうに思いますので、そのところはしっかり措置ができるような対応を求めておきたいと思っております。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

訂正をさせていただきます。待機児童の割合を0歳、1歳を80%と申し上げましたが、0歳、1歳は70%、0歳、1歳、2歳だと85%と訂正をお願いいたします。

○副委員長（植山利博君）

説明資料6ページの生活保護のところ、先ほど12月現在で1,311世帯、1,752人ということでしたが、予算計上するときの積算根拠がありますよね。生活扶助、住宅扶助、教育扶助と。これに当てはめて27億8,828万2,000円という数字が出たんだろうと思っておりますが、そのところをお示しいただけませんか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

積算根拠につきましては、人数ではなくて各扶助費の各年度の伸び率を基に積算しております。ですから、金額のほうで積算しているような状況です。

○副委員長（植山利博君）

ということは、生活扶助を受けている人が何人いて、幾らの負担でトータルがこれだけというような積算根拠ではないという理解でいいですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

基本的には決算額を基に積算をしています。

○副委員長（植山利博君）

それぞれ環境が違うわけですけども、子供さんを養育しながら生活保護を受けていらっしゃる

方の最高受給額は幾らぐらいですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

手元に持ってきておりませんので、調べてお答えいたします。

○副委員長（植山利博君）

生活保護もまるまるということではなくて、仕事をしていて、その不足の部分を受けるとか、医療費だけを受けるとか、家賃と医療費だけを受けるとか、様々な形態があろうかと思うんですけども、生活保護を受けながら、親族、親子であるとか兄弟であるとか、その支援を受けながら生活保護を受けていらっしゃる方もいるかと思うんですが、その辺の状況は把握をされていますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

正確な人数というものはございませんけれども、ほとんどの方は仕送りという形での援助はございません。離婚されて養育費という形で振り込まれる方が何名かはいらっしゃいますけれども、協議離婚して振り込むようになったのだけと振り込まれていないとか、申請時に扶養照会とかするんですけども、年配の方であれば、兄弟とか子供とトラブルを起こして、住所も教えてほしくないとか二度とこのような手紙を送るなという方もいらっしゃいますので、そこら辺りが難しい部分がございます。それから高齢になられて、それまで子供さんなり兄弟から援助を受けて生活された方が、有料の老人ホーム等に入られたりするときに、子供さんが既に年金暮らしの状況になっている方もいらっしゃいますので、そうすると子供さんのほうが援助ができないという場合もあります。

○副委員長（植山利博君）

生活保護を開始するに当たって、様々な審査をされるんだろうと思いますが、その場合に、二親等くらいまででしょうか、扶養すべき親族の調査なり面談とかいったようなことはなされないものですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

生活保護を申請されますと、扶養義務調査を行っております。それは兄弟、親、子供に確実にっておりますし、霧島市内に住んでいらっしゃる場合には、直接ケースワーカーが訪ねて行って、援助ができないかといった調査をする場合もございます。

○副委員長（植山利博君）

それをやった上でも、ほとんどないという理解でいいですね。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料18ページの障害者自立支援給付金給付事業の関係で、共同生活援助800件と報告がされています。前年度からすると1,000件減少をしているんですけど、ここを詳しく御説明いただけますか。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時50分」

「再開 午後 3時05分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の答弁を求めます。

○生活福祉課長（堀切聡君）

先ほどの世帯の中で、一番扶助費額が多いのはということでした。9人世帯で子供さんがいらっしゃる世帯で、最低生活費が44万7,460円で、それに収入充当額が6万9,640円、扶助費として37万7,820円支払っております。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

先ほどの宮内委員の御質問にお答えいたします。共同生活援助がずいぶん少ないのではないかと

いう御指摘でございました。こちらのほうも、平成27年度実績に対して平成28年度見込みの伸び率で計算をさせていただいております。平成27年度実績よりも平成28年度見込みが半数程度というような実績が上がってきているところから、今回、800件と金額もその程度で計上させていただいているところです。

○委員（有村隆志君）

説明資料25ページ、新規事業で成年後見制度法人後見支援事業というのがございますが、今まで成年後見制度というのは、社会問題にもなっておりました。これを新たな事業でスタートするというところでございますが、内容を教えてください。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時06分」

「再開 午後 3時07分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

お手元にお配りいたしました成年後見制度に係る諸事業という資料に基づいて、概要を説明させていただきます。成年後見制度というものを最初から御説明させていただきますと、真ん中より少し上ほどの熟年男性の絵の所をご覧ください。成年後見が必要な市民とございます。成年後見が必要な方は、自分で十分な判断ができない方、私どもと致しましては認知症高齢者、知的障害者、精神障害者といった方を想定いたしております。右上の法定後見制度の累計というところもご覧ください。では、成年後見制度というのは、こういった類型があるかという説明でございます。支援の必要性に応じて支援の低い方から補助、補佐、最も支援の必要性が高い方は、後見となっているというふうに御理解いただければと思います。霧島市では、平成24年度から成年後見制度利用支援事業ということで申立費用、後見人報酬等の支払が経済的に困難な場合は、その費用の助成を致しておりますし、また、申立人がいないとか、あるいは判断能力に欠ける、そういった方しかいらっしやらない場合は、市長申し立てというような形で、これまでも支援を致しております。また、平成28年度は、成年後見センターの設立準備として別途予算も計上し、認めていただいた経緯もございます。成年後見制度そのものは、本来でありますと真ん中の熟年男性の所に戻りますが、本人あるいは親族等が家庭裁判所に申立てをして、審判を受け登記されるものでございます。これが先ほど申し上げました成年後見制度利用支援事業を使わなければ申し立てができない判断能力に欠けるような方の場合は、市長申し立てをして、本人あるいは親族の代わりに審判登記の申し立てをしていたということでございます。今回、計上いたしました成年後見制度法人後見支援事業でございますが、右の一番下の囲みのところでございます。私ども障害福祉グループのほうで498万円計上させていただきましたが、成年後見センターの開設と運営を委託により実施したいと考えているところです。委託先は社会福祉協議会を想定いたしております。まず、この仕事でございますが、成年後見制度の制度の周知、それから制度利用の支援というところに主眼がございます。もう一つ、これまでも社会福祉協議会に委託をして、市民後見人という方々を要請いたしてまいりましたけれども、こちらを法人後見事業の支援員として派遣、こういったところも考えているところでございます。図の左側をご覧ください。家庭裁判所から矢印が社協のほうに伸びておりますけれども、家庭裁判所が通常でありますと司法書士であったり、弁護士であったり、そういった方々を後見人として指定をされるわけですが、今後、認知症高齢者、また、知的障害、精神障害のある方々の増加が見込まれる中、市民後見人の必要性が、厚生労働省のほうから強く言われてきております。そういった背景を基に、これまで市民後見人を要請してまいりましたけれども、なかなか市民後見人そのものが、家庭裁判所のほうから後見人として指定されることが少ないものですから、法人として受けましょうと。それは成年後見センターとして設立した社会福祉協議会が受けましょうと。そ

この実際の支援は、これまで市民後見人として養成してまいりました方々を支援員として派遣いたしましょうと。そういう流れを想定しているところでございます。まずは、来年度、必要な人件費であったりとか、消耗品それから備品等の購入にあたる経費を計上させていただいたところですが、これは私ども障害福祉のほうで計上させていただきましたが、地域生活支援事業という国県補助の財源があるものですから、特に必須事業として認められている部分です。国が2分の1、県が4分の1、市の持ち出しが一般財源で4分の1ですむというようなどころもございまして、とりあえず、私どものほうで計上させていただいておりますけれども、対象となる市民の方は、認知症高齢者も含んで、障害のある方ももちろん含んで、必要な方に全体に浸透するように制度運用を図っていきたいと考えているところでございます。

○委員（有村隆志君）

制度がこういう制度になりましたよということで、これまでもいろんな予算を組んで支援をされてきたというのは承知しております。これが具体的にこういう流れになりますよということで、予算が議決された暁には、具体的なスケジュールはどうなっていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

成年後見の相談を受ける窓口は、4月から社会福祉協議会のほうで開設していただくように考えております。法人後見につきましては、市の社会福祉協議会の定款変更とか、家庭裁判所との打合せ等もございまして、もう少し時間が掛かるものと考えております。希望的な予定としましては、10月頃に法人後見も始められるように準備を進めたいと思っております。それまでに要綱とか、規則等についても社会福祉協議会のほうで準備をする予定でございます。

○委員（有村隆志君）

社協が窓口になるよということでございます。もう一つ、これは確認させていただいたことなんですけれども、例えば、弁護士さんとかが後見人になると、後見人になられた方の活動費用というのが当然出てきますよね。そういう時にお金をたくさん持っている人だとボランティアでしていただけるかもしれないですが、受けた時に大変な状況の中で遠くにも行かないといけない。その人の話で移動しないといけないといった経費も国ではみていただけるようなことと聞いたのですが、そこらは、しっかり手当ができていますかお知らせください。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

成年後見制度利用支援事業は、このまま残ります。申立費用もございましてけれども、後見人報酬の中に、そういった御質問のようなところは含まれますので、成年後見制度利用支援事業の中からお支払いすることになっていくと考えております。

○委員（有村隆志君）

この制度の事務事業事前評価表に成果指標として1,200人とありますが、どれぐらいの人が対象なのか、どれぐらいが目標といったものがありますか。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

資料として持ち合わせているものが、認知症高齢者の福祉サービス利用支援事業、金銭管理等を利用されていらっしゃる方の資料を手元にございますので紹介いたします。平成28年8月現在で66人、うち認知症高齢者が50人となっております。この50人の方々が、まずは対象になるであろうと考えているところです。それが全て金銭管理が必要だから、全て成年後見の対象になるかというのは、別な議論になるかと思っておりますので、確実にこの数字が目標ですということは、今のところ答弁できないところです。

○委員（有村隆志君）

本当にいい制度ができたなと思っておりますので、今後、役立てていただきたいと思っております。地域包括センターもそういった方の情報を持ってらっしゃるので、そことの連携を取っていただきながら、進めていただきたいと思っております。要望しておきます。

○副委員長（植山利博君）

45ページ、フッ化物洗口事業116万円という予算計上があるんですけども、これは保育園、幼稚園ということなんですが、何箇所ぐらいでどの程度されるのか。ちょっと内容をお示しをいただけますか。

○健康増進課長（林康治君）

幼稚園、保育園につきましては、平成28年度現在で29園で実施しているところでございます。平成29年度予算につきましては、これに6園プラスして35園の予定でございます。先般の一般質問でもあったんですけど、現在のところ、5園程度が来年実施の方向で教職員、保護者への説明会を予定されているところでございますので、こちらも頑張りたいと思っているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

来年とは平成29年度ということですか。それで定期的な歯の検診というのも保育園、幼稚園ではなされているのですか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

歯科検診につきましては、保育園、幼稚園、認定子ども園のほうで6月ぐらいに実施されていると思います。

○副委員長（植山利博君）

フッ化物洗口というのは、子どもたちの虫歯をなくしようという取組です。歯の検診というのも子どもたちの虫歯の状況、歯の健康の状況を確認する重要な事業だと思います。それで健診をした上で、例えば、虫歯が何本ありますよと、虫歯の程度が分かりましたと。その後、病院に行って治療をしたのか、行っていないのか、その辺は検証されているのですか。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

今お尋ねの保育園とか幼稚園についての歯科検診については、保育園等の施設のほうで動向を調べられていると思いますけれども、今、保育園、幼稚園に行ってる対象の中には、母子保健法で定められている1歳児健診、3歳児健診に来られる方もいらっしゃいます。それについては、うちの保健センターで所管しておりますので、現在の状況で申しますと、その都度その場で、今日はこういう結果でしたということで、健診の後に個別指導を致しておりますが、その後の検証や歯についての確認は、現在は行われてはいないところです。

○副委員長（植山利博君）

この前の一般質問でもありましたけれども、やはりその健診を受けて状況が分かって保護者に伝えて、その後の取組がどうなされて改善されたかということを確認することは、非常に重要な取組だと思いますので、学校に上がる前の子供たちが一番重要だと聴いておりますので、そういう取組を、今後、求めておきたいというふうに思います。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

子育て支援課とも、会議とか連携も取っておりますので、母子保健と幼稚園、保育園との連携を深めながら、学校へのフッ化物洗口に続かれる部分だと思いますので、そのフォローについては、今後きちんと検討していきたいと思います。

○委員（宮内博君）

29ページのいきいきチケットの関係です。平成29年度もはり・きゅう・あん摩マッサージ受診券については、1枚500円券で10枚発行するということですよ。昨年の決算委員会の議論の中で、基本的には、はり・きゅう・あん摩について自由診療なんだけれども、腰痛とかリュウマチとか五十肩とか、そういうものについては、保険適用ができるというものがあるわけですけども、それに、このチケットを利用してやるとした場合、500円券だと75歳以上の場合は、1割負担ということになりますので、残りの200円近くが結局使えないということになる部分があるということで、100円券にすれば、そういう問題も解決できるのにと提案をさせていただいたところなんですけれども、その件については、どういうふうに議論をしたのでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

先の決算委員会で、宮内委員からの御指摘もございました。このはり・きゅう・マッサージ券は健康保持が目的でございます。したがって、委員がおっしゃったように医師の証明等があれば、医療行為として実施することも一部できるということで利用されている方もいらっしゃるけれども、これについてのいわゆる1割負担とか2割負担の部分、これにこの事業を充てることは、事業の趣旨に合わないというふうに、私どもは理解しております。そういう形で以前よりはり・きゅう・マッサージの会のほうにもお伝えしておりますので、本来、医療行為の裏の部分にこれを使っていたこと自体が趣旨に反しておりますので、今後は、これをどこがされていたとか調査はいたしません。今後、こういうことがないようにということで通知をさせていただきましたので、あくまでも健康保持のために利用される部分についての、この保養券の活用というふうに進めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内博君）

実際、年間で276件くらい、こういう使用があったということを決算委員会で紹介をさせていただいたんだけど、そこをどういうふうにご利用するのかというのは、利用者側にも行政側が考えるルールが、きちんと認識をされるのかということだろうと思うんですけども、いわゆる診療所に対しては、そういうお知らせをしたということなんですけれど、利用者に対してはどのような対応をされているのですか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

平成29年度のいきいきチケットの印刷作業に、間もなく入る予定でございますが、チケットの裏表紙のほうに保険適用との併用はできませんという旨を記載を致しました。また、平成29年4月号の広報きりしまにおきまして、いきいきチケットを配布のお知らせをする予定でございますが、その中でもいきいきチケットは、はり・きゅう・マッサージの保険適用との併用はできませんという旨を記載をするように準備を致しているところでございます。

○委員（宮内博君）

もう一つ、利用促進を図るということから、私どもに要望なども寄せられているのがあるんですけども、この温泉バスの利用券の関係です。これは100円券ということになっているんですけども、タクシーに利用できないのかという声もあるのです。利便性を向上するために対応をお願いしたいということであるわけなんですけれど、その辺は執行部のほうで検討した経過はないですか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

ただいまの委員の御質問は、過去に一般質問でもございましたと思いますが、このいきいきチケットの制度は、高齢者の外出の機会を増やして健康保持をするということが目的でございますので、外出機会を増やすことを考えております。したがって、タクシーを利用した場合に回数が極端に少なくなってしまう。バスを御利用をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員（宮内博君）

ただ、バスというのは、そんなに頻繁に利用できるような条件にないところもある。1日に1回しか来ない所もあるわけです。そういう状況から考えると、いわゆる市民の外出の機会を増やす目的であれば、タクシーに乗っても当然、外出の機会が増えるということになるわけです。実際に利用率そのものも、なかなか全体としては上がらないという問題も抱えている案件でもありますので、ぜひとも引き続き、検討を進めてほしいというふうに思いますけれど、部長どうですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに、委員のおっしゃる部分、よく理解できる部分もございます。交通の便が悪い、温泉もなかなか近くにないという方で、出ようにも交通手段がない方もいらっしゃるかと思います。その反面、交通の利便性も非常に良い、温泉等も近くにあって頻繁に利用される方は、より頻繁に使っていただきたいというのが、この制度の趣旨の部分でもあろうかなと思います。地域的なことを見ますと委員のおっしゃることも分かるわけですが、我々としては、多くの方に数をこなしていただくというか、あちこちに出ていただくことに大きな期待を込めているところです。研究はさせていた

だきたいと思います。

○委員（中村正人君）

25ページのもう一つの新規事業の住宅入居等支援事業です。もう少し詳しく説明をいただきたいのですが、よろしくお願いします。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

住宅入居等支援事業について、資料に沿って御説明差し上げます。事業費200万円、財源が地域生活支援事業、国2分の1、県4分の1の合わせて150万円となっているところです。こちらの説明資料にも書いてございますけれど、保証人がいないといったことを理由に賃貸契約による一般住宅への入居が困難な障がい者に対して、入居に必要な調整などに係る支援、家主への相談助言を行うとしておりますが、平たく申しますと飼料の右上にございますように、障害のある方の地域での生活を支援するための事業です。一つが、居住の場の確保、それから賃貸住宅への入居の促進とお考えいただければと思います。左下をご覧いただきたいのですが、現状として障害のある方が住宅入居に関する具体的な支援施策を持っていないところでございました。もちろん、個別に相談に乗っているというようなことはございましたけれども、政策的に予算を組んでということがなかったところです。一方で、障害のある方の一般賃貸住宅への入居について、市民への啓発が不足している側面がございまして、事例として入居の拒否が平成28年度に起っております。非常に腹立たしい事例だったのですが、中間に入っていたいただいた不動産業者が、すぐに代わりの物件を見つけてくださって、障害のある方も違う物件でいいよということだったものですから、事なきを得たのですが、こういった事例がまだまだ多くあるように感じております。先ほど申し上げましたけれど、3番のところがございます地域生活上の相談を受ける相談支援事業所というところの相談支援専門員が、これまでの個人的なつながりで不動産業者と連絡を取って、ここなら大丈夫だよというような所を紹介いただいたりしているような、まだまだ制度として一本化されてないといった状況でございました。そこで、地域生活支援事業の中、必須事業の住宅入居等支援事業を活用しまして、私どもで予算要求をさせていただいたということでございます。イメージと致しましては、利用をされる方の周辺に就労先の企業であったり、医療機関であったり、霧島市、それから障害福祉サービス事業者等が取り巻いておりますけれども、この方が貸主さんと賃貸契約を結びたいという場合に、例えば、保証人がいないからだめだとか、今は保証人の要らない物件もあると聴いてはおりますけれど、そういった中でも、障害のある方を受け入れてくださる物件がどこにあるのかということが、しっかり整理できていない。霧島市として整理ができていない状況でございますので、住宅入居等支援事業者、相談支援事業所を想定しておりますけれども、こういったところに入居の調整、支援、それから関係機関との連絡調整、緊急時の対応を委託しようと考えているところです。また、貸主さんから心配なことがあったんだけどというようなことについては、住宅入居等支援事業者が支援に入っていくと。あるいは利用者が新たに部屋を借りたいという希望があった場合に不動産業者あるいは組合の方々と連携を取って、あっせんの依頼をして、あっせんをしていただいて賃貸につなげていくというようなことを考えているところでございます。これまでは、繰り返しになりますが、障害のある方が、地域で生活するに当たっては、どうしてもそれぞれ相談を受けた者がそれぞれで動いていたというようなこともございましたので、そこを一本化して、なるべくスムーズに流れるような形をとっていきたいということを考えているところです。

○委員（中村正人君）

分かりました。具体的には保証人代わりになるということではないということですよ。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

現在のところ、霧島市が例えば、保証料を別途補助するとか、あるいは霧島市が保証人になるかというようなことでの事業展開は考えていないところです。

○委員（中村正人君）

市営住宅の場合は、どうなりますか。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

市営住宅に入居したいという場合も、この住宅入居等支援事業の対象にはなるかとは思いますが、市営住宅は、現在ところ保証人が2名とかいうような縛りをかけて運営しているところなので、その辺は当然、庁内での連携あるいは調整が必要になってくるのかなと思っております。例えば、バリアフリーの住宅は、知的、精神の方ではなく、身体障害の方が優先的に入るような政策と今のところはなっておりますので、そうではなく三障害あるいは難病の方も、そういった住宅にはしっかり入れるように、私どものほうから住宅当局には働きかけていきたいと考えております。

○委員（中村正人君）

ぜひ、そういった形で連携を取っていただいて、希望の市営住宅に入居できるようにお願いしたいと思います。もう一つ、新規事業の法人後見支援事業との絡みというのはないのですか。例えば、そちらに相談がいった保証人的な動きができるとか、そういったことにはならないのですかね。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

今回、2件を新規事業としてお願いいたしましたけれども、直接の関連は、今のところは考えておりません。特に住宅入居等支援事業につきましては、障害のある方、特に施設等に長く入居あるいは病院に長く入院なさっている方を地域に戻そうという動きが、国を挙げて進められているところです。その一端を担う事業となるのではないかと、私どもは考えているところでございまして、今、御質問にあった成年後見制度と住宅入居等支援事業が直接リンクするのではないというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

この事業ですけれども、国、県の予算が付いているということは、全国一律で下りてくるものなのか、取りにいったのか、お聴かせください。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

地域生活支援事業そもそものところからお話をさせていただきます。地域生活支援事業は、国が2分の1を上限に補助するというふうな制度です。先ほど御質問にあったような自立支援医療費であったり、必ず2分の1を補助するとなっているのですが、この地域生活支援事業のいろいろなメニューは、2分の1が上限となっております。必須事業を全部やったところの交付率が上がるというようなことも言われております。必須事業は何本かあって、それをやらないと交付率が下がってしまうというようなこともございまして、今回、この2件を計上させていただきましたが、これで霧島市は、地域生活支援事業の必須事業を全て網羅することになります。鹿児島県内にまだ網羅したところはないですといったところもございまして、ちょっと取りにいったということではないのですが、県のほうには事前に打診をして、平成29年度からやりたいのだがというようなことは申しておりますし、実際、この地域生活支援事業の補助金は新年度が始まってから、お宅はどれだけやりますかという事業量調査が来るような形で、私どもはこれを当て込んで計上はいたしておりますけれども、国・県は後から調査をしてくるという、他の補助事業とは経路の異なったやり方ではあるんですが、県のほうを通じて対象になるかどうかというところは、しっかり確認をさせていただいているところです。

○委員（宮本明彦君）

ということは、地域支援事業は、まだまだ他にあると考えた方がいいんですか。まだまだこれをやりたいというのがあったら、国の補助が受けられるものが他にもあるということですか。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

地域生活支援事業は、先ほどを御説明いたしましたように、必須事業と任意事業がございます。必須事業はこれをもって全て網羅するのですが、任意事業の中でも、例えば、福祉ホーム実施事業というのがございます。私どもでも予算計上はしておりますが、霧島市内に福祉ホームはございません。利用者がいらっしゃるものですから、鹿児島市内の福祉ホームに対して、鹿児島市が委託を

している金額で、私どももお金をお支払していると。そういった形で計上しつつ、必要経費は国・県から頂けるといふ形にもなっています。任意事業の中では、私どもがやっていない事業ももちろんございますし、委員御指摘のあったこれから取り組みたいというようなところは今は申せませんが、ございますけれども、他にも事業はあるということで御理解いただければと思います。

○委員（植山利博君）

今のこの事業も、昨年の4月に成立した障害者差別解消法を受けて、こういう具体的な事業が出てきたという理解でいいんですね。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

今回の2件の新規事業につきましては、それ以前からあったように記憶を致しております。全ての必須事業を、私どもが予算要求していなかったというところがございますけれども、今回、しっかり精査をしまして、取り組めるのであれば取り組もうということで、上司と相談し、要求させていただいたところですよ。

○委員（宮内 博君）

39ページの健康増進費で、各種がん検診事業、前年度当初比107万6,000円の減額ということになっておりますが、集団検診、胃がん、大腸がんそれぞれがありますけど、それぞれの目標値は、どれぐらいを考えているのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

調べて後ほど御回答いたします。

○委員（宮内 博君）

肝炎ウイルスの関係で、今回、委託料として1,617人分とありますが、昨年の実績からすると330人くらい少なく予定しているわけですが、その辺のことも御紹介ください。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

平成27年度は1,911人ありまして、平成28年度の実績と致しましては、1月末で1,046人でございます。そのようなことで、平成28年度はもう検診が終わっておりますので、今年の実績が1,046人というところがございます、それも勘案しまして1,617人程という予定を立てました。

○委員（宮内 博君）

平成27年度の決算で見ると1941人となっておりますよね。昨年度の当初が2,001人ということで予算計上となっているわけですが、それから致しますと960人ぐらいが当初予算からすると実績が少なかったということになりますよね。各種検診というのは、医療費の削減にもつながる大事な事業なんですけれども、これらの実績が急に落ち込んでいるというところを新しい年度に向かって取組をしていこうと考えていますか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

肝炎ウイルス検診の対象につきましては、40歳から70歳の5歳刻みの節目の方が補助対象になっておりまして、その他は40歳以上で、今まで肝炎検診を受けたことがない方が対象になっております。国の助成が始まりまして、5年毎の助成で二巡り目です。なので、市民の方も、ある程度検診を受けられているということも想定できることと、県の事業で肝炎ウイルス検診を医療機関で輸血とかされた方等はできるという部分もありますので、その辺の調査ができれば、确实なところは分かると思うのですが、そのようなことでだんだん受診者が減っている傾向ではないかと考えております。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほどのがん検診の目標値ということですが、特に目標というのは定めておりません。高いに越したことはないのですが、予算計上に当たりまして、前年度よりも高いパーセントで見込んでおりまして、胃がん検診につきましては30.6%、大腸がんが45%、肺がんが28.6%、子宮がんが32.9%、乳がんが35.8%程度を見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

パーセントで言われると、数字が全く分からないのですけれど、決算で示されている受診実績というのがありますよね。それと比較してからどうなのかと。例えば、平成27年度決算で示されているのは、胃がんで5,753人となっていますよね。それは何パーセントに当たるのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

30.6%でございます。

○委員（宮内 博君）

数字で統一して報告いただけると、前年度決算対比が分かるのですけれど、それで御回答いただけませんか。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

先ほど林課長が答弁した数字は、平成23年度から平成27年度の平均を出した上での今年度の見込みということなののですけれど、平成27年度実績で申し上げますと、胃がんは30%で、その平均で平成29年度の見込みを出しますのです、先ほど言った36.6%になるということなので、そういった解釈なのですが、実績だけを申し上げますと、同じような形の数字でよろしいでしょうか。平成27年度実績で胃がん検診は30.6%、大腸がんが45%、肺がんが26.7%、子宮がんが32.9%です。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

お尋ねのところの人数ですけれども、胃がん検診の平成27年度の実績は、受診者が5,753人で30.6%でございます。平成29年度の見込みが胃がんでしたら5,758人の30.6%で挙げたところです。それから、大腸がん検診につきましては、平成27年度の実績が9,084人でございまして45%です。平成29年度の見込みは9,431人で45%で挙げてあります。肺がん健診は、平成27年度実績が1,969人で26.7%、平成29年度の見込みが1,915人で28.6%です。子宮がん検診が、平成27年度実績が5,836人で32.9%、平成29年度の見込みも5,879人で32.9%で挙げてあります。そして乳がん検診は、平成27年度の実績が4,914人で35.8%、平成29年度の見込みが5,036人で35.8%でございます。

○委員（宮内 博君）

肝炎ウイルスについては、先ほど御報告があったように、2巡目に入っているということで、対象者が少なくなっている要因の一つになっているのではないかとということでしたが、各種がん検診については、そういうことは言えないと思うのですけれど、実際、決算のところでも検診を受ける数が少なくなっていることも指摘した経過があるのですけれど、新年度、対象者を増やすための具体的な取組として報告できるものがあれば御紹介ください。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

新年度で考えているのが、女性がん検診の方法なののですけれども、今は、集団検診で同日に集めた形をお願いしているのですが、電話での予約制にした上で、1日人数を12人くらいに抑えた形で日数はかなり増えていくのですけれど、希望日を選んで予約して実施していくということを平成29年度は考えております。場所は、国分、隼人それから各周辺部の保健センターでも行いまして、日程をそれぞれ組みまして、委託先をお願いをしまして、女性が受けやすい体制づくりということを考えているところです。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で保健福祉部に対する質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時55分」

「再開 午後 4時00分」

#### △ 議案第31号 平成29年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第31号、平成29年度霧島市介護保険特別会計予算についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第31号、平成29年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を御説明申し上げます。平成29年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億7,217万8,000円を計上いたしました。平成29年度は、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の最終年度にあたり、介護報酬改定等に適切に対応することはもとより、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実、とりわけ、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「新しい総合事業」の取組や認知症高齢者支援の施策等を強化するほか、介護サービスの充実と保険給付の適正化を推進し、併せて介護保険制度の健全な運営を堅持することとして、必要な経費を計上いたしました。なお、第1号被保険者の保険料につきましては、介護給付費準備基金を取り崩して財源とすることにより、基準額の月額5,500円は据え置くこととしました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮本明彦君）

総額で3億6,000万円ほど増えているという内容だと思います。先ほど一般会計のところでは質問させていただいた地域包括ケアシステムの移行というか変更に伴って、どういう事業が一般会計から介護特会へ移り、また反対に介護特会から一般会計へ移ったのかをお知らせください。

○介護保険G長（久木田勇君）

まず、一般会計から特別会計に移った分でございます。健康増進課で平成28年度に健康生きがづくり推進モデル事業、それから地域健康生きがづくり推進事業を行ってまいりました。そのうち最初に申し上げました健康生きがづくり推進モデル事業につきましては、予算説明資料44ページの一番下に健康生きがづくり推進モデル事業ということで掲載されております。こちらは5年間の事業になっており、平成29年度で5年目のところだけが一般会計に残っております。それ以前に5年間の補助が終わってしまった自治公民館、それから二つ目に申し上げました地域健康生きがづくり推進事業、この二つが特別会計の予算説明資料51ページの上から2段目の新規となります。一般介護予防事業費、いわゆる総合事業の一つになりますが、一番下の新地域の広場推進事業に一部統合されたところです。2点目が、長寿・障害福祉課で一般会計でありました家庭内事故等対応体制整備事業です。ユールセンター部分と機器の貸与分の予算が一般会計となっておりましたが、予算説明資料51ページの一番下の任意事業費の中の一番下の家庭内事故等対応体制整備事業に統合されました。

○委員（宮本明彦君）

最初に介護の特会の事業名を言って、それに何が統合、移行したと説明いただけないですか。

○介護保険G長（久木田勇君）

介護特会の予算説明資料51ページの一番下、任意事業費の中の一番下の家庭内事故等対応体制整備事業に一般会計の緊急通報装置整備事業が統合されました。それから予算説明資料50ページの一番下、新規になりますが、介護予防・生活支援サービス事業の中の訪問型サービスAという事業に一般会計の生活支援型ホームヘルプサービス事業が移行となります。続いて、予算説明資料51ページの三段目の総合相談事業費、これは、地域包括支援センターの総合相談事業の経費ですが、ここに一般会計の高齢者実態把握事業と高齢者介護予防プラン作成事業の二つが移行となります。今、申し上げたものが、一般会計から介護特会へ統合、移行したのになります。次に、特会から一般

会計への分ですが、一般会計の際に保健福祉政策課長が申し上げた健康福祉まつりの講師謝金の分、そして予算説明資料43ページの最下段の健康マイレージ事業という健康増進課の事業になりますが、この二点が介護特会の一次予防事業から一般会計へ移行しております。

○委員（宮本明彦君）

前年度の資料は持ってきていませんが、会計が移ったことで、国・県の予算、その他財源、あとは一般会計になると思いますが、一般会計からの分が増えたなど、その比率も大きく変わったということになるのでしょうか。

○介護保険G長（久木田勇君）

比率で申し上げますと、予防給付の中の訪問介護通所介護が地域支援事業に移行するというところで、平成28年度までの財源構成としては、国が25%、県、市町村がそれぞれ12.5%、1号、2号の保険料が50%でしたが、平成29年4月からは移行に伴い、財源構成が若干変わり、国が39%、都道府県、市町村がそれぞれ19.5%、1号保険料が22%に変わります。

○委員（宮内博君）

要支援1、2の事業について、給付事業から地域支援事業に移行するということですが、予算説明資料48ページの介護予防サービス給付費が、平成28年度の5億170万4,000円から3億9,209万2,000円と1億円を超える減額となっていますが、それを受けてのものということで理解してよろしいですか。

○介護保険G長（久木田勇君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内博君）

ボランティア活動に移行をしていく部分も出てくると伺っています。公民館などを活用した事業への移行もありますが、まず、新地域のひろば推進事業の関係について説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

資料の一番上に記載してありますとおり、平成29年度から健康増進課の事業でございました健康生きがづくり事業が介護予防と一つになりまして、新地域のひろば推進事業に統合するというところでございます。今までの健康生きがづくり推進モデル事業又は地域健康生きがづくり事業ということで、各地区自治公民館において健康増進ということで活動をしてまいりました。一方、平成29年度から介護保険制度の改正によりまして、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業として新しい介護予防の取組が始まるということになりました。したがって、この健康生きがづくりの取組を継続的な仕組みへ作り変えるということで、介護保険制度の一般介護予防事業として住民の自主的な活動をサポートするという制度として、平成29年度から新地域のひろば推進事業を計画いたしました。内容につきましては、公民館等の誰もがすぐに集まれる場所で地域の皆さんが、定期的に健康づくりや介護予防の取組をしていただくという活動に対して、市が助成をしようとするものでございます。申請の対象者としては、今までの健康生きがづくり事業等については地区自治公民館でございましたが、今回は、地区自治公民館はもちろんですが、併せて自治会単位でも申請できるように改めたところでございます。また、単独の地区自治公民館又は自治会だけではなく、例えば、A自治会とB自治会が同時に申請いただくということも可能にしております。補助の対象となる活動につきましては、ここに記載してありますとおり、高齢者を含む集まりの場、いきいきサロン、健康運動、料理講習会、フラワーアレンジメントなど、健康づくりや介護予防に関する活動が対象になります。申請の型は二種類ございます。一つは自主運営型、これは、計画も運営も地区自治公民館や自治会長さん、また、地域の世話人の方が全てを行うことを想定しております。ただ、活動計画書等の作成など難しい部分は、介護事業所等の方に作成いただくこともできるようにしております。もう一つの型は、委託型で、企画、運営も全て介護事業所等にお願いすることになります。ただし、計画の内容は委託するとはいえ、地域の方の希望を聞いて事業所の方に作っていただくことと考えております。

○委員（宮内博君）

受皿となる自治会や地区自治公民館に制度の説明が必要になってくるとは思いますが、その辺りはどのように考えていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

先ほどの説明のとおり、健康増進課の健康生きがづくり事業を引き継いでいくということを考えておりますので、これまでに健康生きがづくり事業を行ってきました89の地区自治公民館で、この活動を続けたいという希望があるところは、新地域のひろば推進事業に継続的に移行できるのではないかと思います。もちろん予算規模が違うため、全く同じではありませんが、続けていくことは可能です。それと介護保険の事業のほうですが、新地域のひろば事業というものは、従来から介護事業所に対して補助を行い、同じような事業を行ってきた経緯がございます。これが平成28年度で25か所の事業所に行っていたいただいておりますが、今度は事業所主体ではなく、地域主体でその活動を継続したいというところは、この事業を使って継続していただけるものと考えておりますので、新たにこの事業を希望される自治会等の申し出は受けませんが、まずは、その二つの事業を継続するところから始めたいと思っております。3月中から4月にかけて、各地域の地区自治公民館長会等に伺い、この新しい事業の説明を行います。霧島地区、隼人地区は行ったところですが、今後、溝辺地区、牧園地区、横川地区を予定しております。

○委員（宮内博君）

地区自治公民館等に説明を始めているということですが、1年おきに役員が交代をする自治会等は、全く分からないまま就任する自治会長等もいると思っておりますので、制度は作ったが、運用ができないということにならないような対策をお願いしたいと思います。先ほどの予算説明資料48ページの介護予防サービス給付事業の関係に戻りますが、1億円以上の削減分については、どの事業に配分されたのですか。

○介護保険G長（久木田勇君）

平成29年度は、前年度に比べ、予防給付の訪問介護部分を1億900万円ほど減額していますが、予算説明資料50ページの最下段の新規事業となる介護予防・生活支援サービス事業の旧介護予防訪問介護相当サービスに見込んでいるところです。

○委員（宮内博君）

このサービスは移行するということですが、従来と同じように介護サービスを提供している事業所で、同じような形で実施されるということで理解してよろしいのですか。

○介護保険G長（久木田勇君）

そのとおりです。

○副委員長（植山利博君）

新地域のひろば推進事業を説明されましたが、一番聴きたいのは補助金の算定方法です。補助額は定額均等割、人数割、開催頻度加算、講師依頼加算額と記載があり、実施団体に対し、2万2,000円から上限10万円となっておりますが、これは年間なのか、一回当たりということなのかも含めて、詳しく算定方式について説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（森裕之君）

上限10万円は年額になります。均等割につきましては、地区自治公民館又は自治会の住民基本台帳人口で考えております。100名までの自治会と公民館が1万2,000円、101名から500名までが2万円、501名を超える所は3万5,000円です。人数割につきましては、同じく住民基本台帳を基にしまして、100名までの自治会等は単価100円かける人数、101名から500名までの自治会等は単価30円かける人数、501名以上の自治会等はゼロになります。100名までの自治会等は1回当たりの参加者を5名以上を想定しております。101名から500名までの自治会等は10名以上を、501名以上の自治会等につきましては15名以上を想定しております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（阿多己清君）

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時35分」

「再開 午後 4時36分」

### △ 議案第37号 平成29年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第37号、平成29年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第37号、平成29年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。平成29年度の病院事業では、年間の入院患者延べ数を7万5,190人、うち一般病棟分を6万4,240人、地域包括ケア病棟分を1万950人と見込んでおり、外来患者延べ数は6万4,460人と見込んでおります。また、質の高い医療の提供を行うため、電子カルテサーバーの更新や医療機器の購入を計画いたしております。これらに基づき平成29年度予算では、病院事業収益を52億2,238万8,000円、病院事業費用を52億2,199万4,000円計上いたしました。また、設備投資に係る資本的収支では、収入を1,000円、支出を5億2,150万2,000円計上いたしております。このほか平成29年度におきましては、今月末までに策定いたします「霧島市立医師会医療センター改革プラン（第3版）」に基づき、医師会や関係機関と連携を取りながら、医療センターの施設整備計画を進めていく予定でございます。平成29年度におきましても、市民に必要とされる医療を提供するため、設備の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関との連携を密にし、信頼され、安心して高度な医療が受けられるように努めてまいります。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（植山利博君）

35床の増床という理解でいいのかと思いますが、今まで休眠状態だったものが、新たに動き出すという理解でよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

予算説明資料2ページの下に病床機能についてということで掲載しておりますけれど、ここの西1病棟ということで、回復期35床ということで、今まで西1病棟は休床が7床ございました。それと合わせてほかの病床につきましても整理いたしまして35床と。全体の病床数は254床で変わらないのですが、ここの内訳をいろいろと変えているところでございます。

○委員（植山利博君）

回復期の7床が休床だったということは、35床回復期が新たに地域包括ケア病棟分というのが皆増になってますよね。1ページのところが、平成28年度ゼロだったものが、1万95人と皆増となっているのだけれど、急性期が減って回復期が35床増えたという理解でよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

年間の患者数も収入も増を見込まれています。それは、先ほどの説明によれば、急性期が減って回復期が増えたことによる収入増、患者さんの増ということですか。理解しにくいのは、二人主治医制をとると。要するに紹介率を上げるんだと説明されたんですよね。そのことが理解ができないんですけれども、もう一回、収益が上がることと、回復期が急性期から転換をされることと、紹介率を上げることとの関連で、もう一回説明いただけませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

地域包括ケアにつきましては、平成28年度の診療報酬改定によりまして、看護基準の配置が厳格化されたということございまして、7対1看護基準を確保するために、回復期病床を造って実施していくと。二人主治医制につきましては、外来患者につきましては、地域二人主治医制ということで、通常のかかりつけ医で外来患者は減らしていくというような考え方でございまして、ただし、入院患者につきましては、一般病床からの包括ケア病床での受入れを増やすと。急性期からそのまま、在院日数が少ないものですから、そのまま回復期病床へ移行するような患者さんもおられるということで、そこで患者さんの増加を見込んでいるところでございます。

○委員（植山利博君）

そのことが収益増につながるという見込みですね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

委員がおっしゃるとおりでございまして、一つは、7対1看護を遵守すれば、単価がある程度維持できる若しくは増加できるという要素がございます。したがって、今見ている中では、平成28年度を5万1,685円くらいの単価で見えていたところが、5万5,000円くらいは取れるのではなかろうかということで、急性期の入院患者の単価が上がりますので、それである程度利益は確保できると。回復期は、確かに看護基準が緩やかになりますので、コストが落ちる分、収益性も下がりますけれども、それは全体の中で整理していけば、35床ですので全体の利益としては増えるほうになると御理解いただければいいかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

3ページのところなのですが、減価償却については2億9,029万5,000円計上していると、平成28年度におきましては、プレハブ等を建設し、また、MR Iを更新したことによりということで、3,089万1,000円の増額となっているのですが、これはMR Iを3億円くらいで買われたということですが、もう更新しなければいけないほど長く使えないものですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

前のMR I装置は平成14年度に購入した装置でございまして、既に14年ぐらい経過しております。原価償却上は6年ぐらいなんですけれども、10年は使えるという機械を14年間使ってきました。ただ、今も故障もございませんので、引き続き使うという病院側の考え方もございまして、2台体制で行くということなのですが、最新のMR Iが入ったことによって、より検査の精度が上がっていくというようなことで、大きく期待ができるところじゃなかろうかと思っています。耐用年数としては、普通は6年ぐらいといわれていますが、せめて10年は使うというのは方針でございまして。

○委員（宮内 博君）

先ほど外来患者の関係でありましたけれど、今回の計画では外来患者を前年度よりも2,051人少なく予定をする一方で、入院患者については5,840人増えるということで推計しているわけですが、より紹介率を引き上げていくというのが一つにはあるのではないかと思いますけれども、実際、それが、新年度どういうふうに計画されているのか、平成28年度に対比してどうなのか、お聞きしたいと思います。

○健康増進課長（林 康治君）

確かに、紹介率を上げるということで患者数は増えるということにはつながりますけれども、昨年9月議会におきまして、非紹介患者初診加算料の改定ということで、1000円を税抜きで2,300円に引き上げたところでございます。これにつきましては、やはり紹介状を持たずに受診される患者さん

が多いということから、外来患者数が増加してきており、救急医療や手術が予定通りに行えないというような状況があることや、外来患者の待ち時間が長いという課題がございましたものですから、そこらを踏まえて金額を上げたところでございますが、その辺のところによって紹介状を持たずに来られる患者さんが少なくなるのではないかと、その辺のところを見込んでの外来患者の減少ということを考えているところでございます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

それと合わせまして、やはり地域包括ケア病棟の建設、急性期で入院しまして一定の期間しますと退院を余儀なくされるんですが、その受皿がなかなか見つからないというのも退院される方の声にもございます。それをやはり地域包括ケア病棟を開設することによって、そちらのほうでしばらく見ることができるということは、利用者にとっても大きなメリットでありまして、その部分の人員増を見込んでおりますので、入院患者の数につきましては、一定の増を確実に見れる範囲内で予算措置させていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

非紹介患者の診療の引上げをやることによって、より紹介率が上がるというようなことですが、地域の住民の方からみると、駆け込むことがなかなか厳しい病院になっていくということなんですね。それで、旧国立病院霧島病院から隼人の町立病院に移行する段階でも紹介型病院にはならないということを医師会も繰り返し説明してきたわけです。当然、医療の仕組みがこの事情が変わってきていますけれども、やはりその議論があって、町立病院そして合併して市立病院ということで引き継がれていっているということがありますので、地域の住民の皆さんから見て、本当に安心して駆け込めることができる病院をどのようにつくっていくのかということ、きちんと受けとめていただいて対策を取っていくべきだと申し上げておきたいと思います。もう一つ、4ページの交付金の関係についてですが、平成27年度と平成28年度との対比では、9,858万1,000円の増でした。今回、平成28年度と平成29年度の対比で1億7,073万4,000円の増となっています。説明では、医療センターからの要請を受けて金額を出しているという説明でしたが、当然、労働条件の改善なども進めていって、看護師も含めて人的にしっかり確保していくということが必要なんですけれども、その辺も含めた改善がなされると見ていらっしゃるのか、その辺の具体的な説明をお願いできませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

看護師の給与の処遇改善につきましては、平成27年度、28年度の2か年掛けまして、改善しているところでございます。今回、増額の主な要因と致しまして、職員の給料分の増ということで、職員の増員を見込んでおまして、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士など含めまして増員分が主な要因ということで、増額と致しているところでございます。特に看護師につきましては、11人の増加を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

処遇改善についてはすでに平成27年度と平成28年度で実施をされていると。今回は増員分ということですが、どれほどの処遇改善がなされたのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

2号俸を上げまして、1年間で全体で4,000万円の増額となりました。

○保健福祉部長（越口哲也君）

医療センターの中で処遇改善の案を練りながら整理をされて、結果として号級表の中で2号俸、大体1号俸が8,000円くらいで1万6,000円くらいでなかろうかと思うんですけれども、そういう改善をして、全体として改善費に4,000万の金額を使わせてもらったというような報告を受けたところでございます。

○委員（植山利博君）

地域包括ケア病棟を35病棟、急性期から移すということも、ある意味では結果として看護師の確

保が7対1という基準を厳密に守るが、なかなか難しいので包括ケア病棟を増やしてきたのではないかと思いますよ、いかがですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

そこは若干違います。病院の行う高度な医療の基準があって、その中で患者さんの率が15%ということなのですけれど、それを下回るか下回らないかというところまで落ちてきていました。これを落としてしまいますと、看護基準が10対1でしかお金が入ってこない。お金は入ってこないのに看護師は余計業務をしないといけないというようなことで、看護師の疲弊が起こるだろうというようなことがございましたので、それを緩和する部分と委員がおっしゃった部分も緩和ケアの部分は15対1看護ですので、看護基準を緩やかにして、そこで少ない人員でも35床の病棟を見れるような体制と合わせて整備をしたということでございます。

○委員（植山利博君）

先ほど処遇改善は、過去においてやってきたということですが、やはり看護師不足というのも全国的に言われて、また、看護師の都市部への集中、地方が非常に少なくなっていると。確保が難しいということですので、今後、医者にしても技師にしても、処遇ということについては十分な配慮を求めておきたいと思えます。

○委員（徳田修和君）

3ページの医業収益ですが、昨年度より2億6,201万5,000円の増額。これは、より専門性の高い急性期医療を提供することで実現するんだというふうに言われて、後の質疑の中で、入院患者が増えるから収益が増えるんですよ。そこらで、自分の中でうまく整理がつかなかったものから、その辺をもう少し説明してください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

一般病棟分の1人の1日当たりの単価は、平成28年度が5万1,685円、平成29年度の予算計上では、5万5,000円と見込んでおります。いわゆる1人の1日あたりの単価を高度な医療提供という中で上げていく。上げていくことによって確保できる部分、これと緩和ケア病棟で急性期から移る方はしっかり受け入れて、今までなかった収益を確保していくという二つの方法で、全体の収益を確保していくということでございます。

○委員（徳田修和君）

より専門性の高い急性期医療提供ということで、8ページに備品購入等も出ているのですが、いろんな備品等を新しくするから上がるというような理解でいいのでしょうか。それとも、さらにできる治療だったりとか、そういうものが新たに平成29年度から増えるよという意味合いでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

今回の機器購入につきましては、直接、医療環境の大きな整備という部分にはなっていないのかなと思います。ただ、患者さんの回転を少し早めていく。高度急性期の部分を早めていきながら、場合によっては、緩和ケア病棟とうまく使い分けながら、患者様に治療を提供していくことによって、高度な医療環境の整備ができるという感じで、課長が答弁させていただきました。

○委員（植山利博君）

部長の説明の中で、今月までに策定する霧島市医師会医療センター改革プラン第3版という説明があったわけですが、これは地域医療構想を受けての霧島市の医師会病院の改革プランが、今月末までに出来上がるという理解でいいんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

この改革プランにつきましては、遅くとも平成27年度、平成28年度の2か年間で策定することということで義務化されておりますので、平成29年3月までには策定しなければならないということでございます。そういう中で地域医療構想が発表されましたが、病床の割り振りとか、まだはつきり決定しないことがあります。それと皆様御存じのように、リハビリテーションセンターの位置付

けとかはつきりしない部分もありますので、整備計画とかという部分が、その中に具体的に載せられない部分がございます。ですので、とりあえず平成28年度末までに策定する内容で策定して、それ以降、改革プランは常にPDCAで変えていくことができますので、またその時点で修正をかけていくというような考え方で取り組もうかと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

今月末ですから、平成29年3月末でいいんですね。これは医師会病院の全般的な将来ビジョン、建替えとかということも含めたプランではないということでもいいんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

その中につきましては、在り方検討委員会等でずっと議論し、病院とも打合せをしているのですが、その中には、老朽化が進んでいるので建替え等の検討をしなければならないというような、そういう内容までに留めておまして、具体的な部分は、新改革プランの中には取り込んでおりません。建設は必要だという部分だけで御認識いただきたいと思えます

○委員（植山利博君）

予算書を見れば建設改良費というところで3億8,800万程度、これは全部備品の買換えであって、施設整備については、平成29年度は全く予算計上はなされていないという理解でよろしいですね。

○健康増進課長（林 康治君）

そのとおりでございます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の2ページに、外来収益が、昨年より3,664万5,000円減額になっていると。これは医療センターが、地域二人主治医制を推進していくことで、患者が減少していくと書いてありますね。これは、私が、昨年、待ち時間が長いというようなことを言っている人が多いということを一般質問で言ったんですが、そういうことで、外来患者を少なくして早めようという施策なのか、私が言ったことについて、新年度で改善策を別に考えられたのか説明いただきたい。

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに待ち時間が非常に長い部分もございます。外来患者が多いことによって、本来行うべき手術とか入院患者への対応とかが遅れてしまうとか、非常に医師の疲弊等もございますので、そういう部分も含めた改善策として、二人主治医制によって紹介型に移行していくというのは、一つの対応策でございます。そういう中で、真に医療センターで外来を受けられる方に対して、ゆっくりと診察していただけることにもつながっていくのかなと思っています。その辺が、委員のおっしゃった部分にも少し対応したと私は認識しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

もう一点は、牧園の霧島リハビリテーションセンターは、今月いっぱい廃止になるんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

平成30年3月で一応閉院して、4月から鹿児島大学病院本院のほうに移るとお聞きしています。

○委員（宮内 博君）

紹介率の引上げにもつながるということで、外来の非紹介患者の初診料が引上げになったということなんですけど、平成28年度の最新の段階で紹介率がどのくらいで、平成29年度はどのくらいを想定をしているのですか。

○市立病院G主査（福田智和君）

紹介率については、平成29年1月末現在、入院が48.5%、外来が71.6%となっています。こちらは文書による紹介というものを含んでいませんので、実際はまだ高くなるかと考えております。

○保健福祉部長（越口哲也君）

増加をするだろうという見込みを持っておりますけれども、そのパーセントの見込みまでは出せていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

さらに引き上げられるということになるわけですよ。そういう意味でも、実際に駆け込みでかかる病院からは遠くなるという点を指摘しておきたいと思います。もう一つは、事業収益の関係で、今回、2億1,365万1,000円、前年度よりも増加ということですけど、2,300円に引き上げたことによる増加分を、幾らほどこの中に含んでいるのですか。

○市立病院G主査（福田智和君）

初診患者数ですが、平成27年度が1万3,443名で割合は15.1%となっています。金額につきましては、およそ3,000万円になっています。

○委員（宮内 博君）

実績でいくと、平成29年度はどれぐらいの負担増になるのですか。

○委員長（阿多己清君）

休憩します。

「休憩 午後 5時20分」

「再開 午後 5時22分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。答弁をお願いします。

○健康増進課長（林 康治君）

およそ260万円を見込んでいるところでございます。

○委員（宮内 博君）

看護師の11人増というのがありましたよね。昨年の予算審査の中で、現在の看護師数にすると稼働可能な病床は190床だというやり取りがあった経過があるのですけれど、現在の看護師数とそれによる稼働可能な病床数をお示してください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

現在の常勤看護師の数が184人、非常勤が63人という体制でございまして、これに常勤が11名加わりますので、195人と63人ということになります。委員がおっしゃった190床までは開けるというところは、どういう形で算定したか資料が見つかりません。少なくとも看護師が増えた部分による可能性と緩和ケア病棟に移して、7対1看護から15対1看護にしたことによる増床も可能ですので、少なくとも190よりは多い病床の稼働は可能かなと認識しております。

○委員（岡村一二三君）

紹介状がない人と紹介状がある人と初診料が違うというのは、非常に疑問に思うのです。救急車で運ばれたときは紹介状はないと思うのですが、その分も初診料は違うのですか。それと、実態として、私の家族が、前日から胃が痛くて胃薬を飲んだけれど、一晩中痛いと言っていたので、救急車を呼ぼうかと言ったけれど、恥ずかしいからいいと。翌朝、早目に医療センターに連れてきたら病院で紹介状の話をされましたので、そんな暇はないですよ。今まで胃が痛いといったこともないし、地域のお医者さんにはかかっていませんということを申し上げて、それから診察を長く待って、各部門の検査をしてもらいました。放っておけない病気ですよということで、夜の7時くらいに手術室に入ったんです。そういうときには初診料はどうなるのか、もう払ったので分かりませんが、市民病院として相応しい取扱いだろうかという疑問に思うんです。地域の病院にかかっていないと紹介状はもらえないということになりますよね。この取扱いはおかしいと思うのですが、その辺りの取扱いは、今後もされるのですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

紹介状を持って病院に来ていただくという部分につきましては、二人主治医制、いわゆる初診の部分は地元のかかりつけ医に診ていただいて、そのかかりつけ医の指示に基づいて、これは医療センターで見てもらったほうがいいよという指示があれば、来ていただいて診療していただくという振り分けの部分があると思います。これは、医療センターの職員も今、委員がおっしゃったように救急で行かれたのは正解だと思いましたが、通常の場合は、主治医のところに行かれて主治

医の紹介を受けて、より高度な医療センターでの診察を受けるというのが普通の流れかなと。その方がいいのかなと思います。かかりつけ医のところに行くことによって、診断書料とか幾らか掛かる負担分と、それをせずに受けられた時の合計をしますと、同じくらいになるというのが、紹介状なしの計算の方法でございます。市民病院ですので、皆さんが自由にかかれる病院、そういう部分も確かにあると思いますけれども、医療センターがより高度な医療を提供していくためには、振り分けというのは、どうしても必要になるのではなかろうかなと思います。ただ、救急による受入れ件数も増加傾向にありますし、準夜帯、夜間の小児科、内科の受診についても、医療センターがそこをしっかりと担っております。そういう部分が、医療センターの今のあるべき一番の大事な姿かなと感じているところでございます。救急車で搬入された分につきましては、いただかないようになっておりますので、御安心いただきたいと思っております。

○委員（岡村一二三君）

おっしゃることもある部分は理解できるんですが、霧島市の市民病院ですよ。病院事業会計も市民の税金、いわゆる一般会計からの繰入金もある中で運営をされていくわけですので、民間病院ではありませんので、その辺を再度、議論をしていただきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

説明資料の3ページ、他会計負担金が計上されております。これが昨年の実績からすると、678万6,000円減額になっております。その内訳は、政策医療負担分が950万減額になっているわけですが、病院事業運営負担分は若干増額、救急医療負担分は同額で、政策医療負担分が減額ということになっています。今、議論があるように救急医療であるとか政策医療というのは、市民病院、市立病院の大きな役割を担う部分だと考えています。それで、一般会計からの繰出しが1億5,900万円程度あるわけですが、これが妥当なものかどうか、減額になっているところが、いかがなものか、このことについて所感をお聴かせください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに、昨年から減額になっております。その要因は、平成27年度、平成28年度については、看護師の給与改定に係る部分で、2,000万円の政策繰入れをお願いしておりました。とりあえず2年間たったので、平成29年度は押さえてくれということで、いろいろなやりとりの中で、その分を小児科医が増員されますので、その小児科医の人員費の部分若干みさせてもらって、差額を670万円で収めたというところでございます。

○委員（植山利博君）

今回出されている補正予算でも、救急医療の部分の増額補正がなされていましてよね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

2次救急を中心にした補正予算での増額、また、今回の当初予算も増額で要求させていただいております。これにつきましては、従来の二次救急のほか、脳神経外科、心臓に係る救急を、霧島、始良、湧水の3地域の患者さん方をしっかりと受入れるために、輪番で回していただいておりますので、そのコスト分を、しっかりと3自治体で補てんをするということで、前回の3月補正、今回の当初の増額で対応させていただいたところであります。

○委員（植山利博君）

市民の方々の医師会病院に対する思いも様々あるかと思っておりますけれども、高度急性期医療、いわゆる心臓であったり、脳外科であったり、救急医療であったり、その辺に非常に熱い思いがあるかと思っておりますので、一般会計からの負担ということも十分手当てしながら、政策医療の充実を求めておきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

1ページ目と口述書の2ページ目、先ほど徳田委員からも発言があったんですけども、より専門性の高い急性期医療を提供することで収益性を高める。もう一回、ここの単価が上がる理由を教えてください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

在院日数というのが大きなポイントになります。平均在院日数をいかに少なくしていくかというのがポイントかと思います。在院日数を減らすことによって、1人の1日当たりの単価が上がっていきますので、そういう部分で改善が図られると理解しております。

○委員（宮本明彦君）

私もそうだと思います。確かに、在院日数が4年くらい前のデータからあるんですか。17.2日から15.何日ということで、だんだん下がっているから、結局のところは、医療費に対して入院日数が少なければ、1日の単価としてはそれだけ上がっていくという、確かにそういう説明だと思います。そういう意味で、その上のほうに8万3,600円とありますよね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

ここは、前回の私どもが予算を審議する管理運営委員会でも指摘したんですが、ここは合計でなくて平均なので、数字がちょっと違うと話をしたところでした。ここは、誤記でございますので、そこはちょっと。

○委員（宮本明彦君）

1ページの業務予定量の3分の2ぐらいのところ、入院患者分5万5,000円と2万8,600円の上の8万3600円。ここは単に足したらおかしくなるよという話ですね。予算を見ていく上では、今回は大分減益というような予算組みかなと思います。それは、入院費の増額に比べて経費を大分使ってるよ。その経費の大部分が人件費かなというところかだと思います。11人増えるということから来てるということでいいですか。2億円くらい人件費が増えるのは、看護師さんが11人増えるからという理解でいいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

看護師は11名増えます。その他に医師、薬剤師、技術スタッフも含めて人件費の増加ということになります。看護師だけで11名ということでございます。

○委員（宮本明彦君）

確かに予算ですから、人数を入れようと思ったら人数はいっぱい入ってくると思います。ところが、営業利益のほうは見込みよりも落ちるということが、多々あるかと思います。ただ、病院事業に関しては、予算と実績を比べたら、実績のほうが大分いいですので、年度途中にきちっとチェックを入れていただいて、どれぐらいの収益が上がっているのかというのは、その都度見られておられると思いますけども、そういったところが重要かなと思いますので、チェックはされているのかどうか。例えば半期とか、3か月で、きちっとチェックをしているというところなのか、お聴かせください。

○健康増進課長（林 康治君）

毎月、チェックはしております。

○委員（宮内 博君）

紹介率の関係ですけれど、先ほどの非紹介患者の初診料の引上げの件で、より紹介率が上がるのではないかということですが、あくまでも市立病院ですよ。それで運営を指定管理で医師会に委ねているということがあるんですけれども、そのところがあるから、医師会としては地域の病院にちゃんと患者も引き受けていただいた上で、医療センターに送ってもらうという仕組みをつくっているのではないのかなという気がするのですけれど、鹿児島市立病院なども高い紹介率ですか。

○市立病院管理グループ長（鮫島真奈美君）

非紹介患者初診加算料というのは、200床以上を持つ病床に制度として設けられておまして、この金額をもらっているという形になっております。今年度、鹿児島大学病院とか特定機能病院は5,000円に診療報酬で上がったんですけど、それもあまして、9月に条例改正をさせていただきまして、初診時選定療養費を上げさせていただいた形になります。鹿児島市立病院は3,240円になり

ます。紹介率は分かりません。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの岡村委員の紹介状の話ですが、例えば、医師会病院は、特に紹介病院ということをや、よく言われるような気がするんですが、例えば、初めて病気になる人もいますよね。救急車で行けば何の問題もないと思いますけれど、先ほどの話みたいに救急車は使いたくないと、迷惑を掛けたくないという方もいっぱいいらっしゃるわけですよね。そういうことで、かかりつけ医もない患者が急に来られた、そういうときの対応はどうなるのですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

紹介状がないからということで、患者さんをお断りするようなことはございません。市民病院としての位置付けの中で、患者さんに接して、しっかりと診させていただくというのが、大原則でございますので、そういう形で対応させていただきます。

○委員（池田綱雄君）

部長があそこの窓口に座っておられれば、そういうことでスムーズにいくんでしょうけれど、今後の医師会との協議とか、そういう場合に、このような話もあったよというのを伝えていただきたい、お願いいたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で議案第37号の質疑を終わります。以上で、予定しておりました本日の審査を全て終了しました。本日はこれで散会します。

「散会 午後 5時46分」